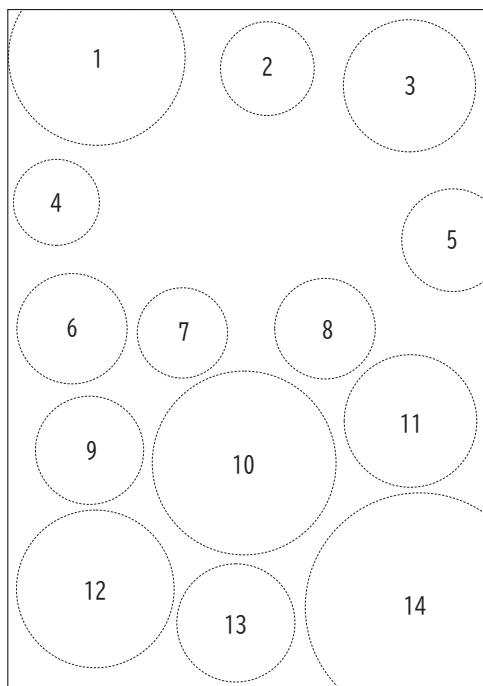


令和7年版
環境白書
福岡県



表紙の写真



- 1 手光ビオトープでの生物多様性セミナー（令和7年8月、福津市）
- 2 リニューアルオープンした平尾台自然観察センター
- 3 藻場保全活動に向かう水産高校生（令和7年9月、岡垣町）
- 4 絶滅危惧ⅠA類 ヨシゴイ
- 5 海岸漂着物アート作品（めぐるクリスマス 2024）
- 6 海岸愛護団体の活動（令和6年7月、福岡市）
- 7 県産認定リサイクル製品「ふくくる」
- 8 カヌーで楽しむ水辺の安全講座（令和7年7月、古賀市）
- 9 絶滅危惧Ⅱ類 ナメコ
- 10 こどもエコクラブの花の栽培活動
- 11 福岡県みんなでスポ GOMI ! in 新宮海岸（令和7年10月、新宮町）
- 12 「メタセコイアの道」（築上町、福岡県美しい景観選受賞作品）
- 13 「夕日の楽園」（糸島市、福岡県美しい景観選受賞作品）
- 14 羊群原の広がる初秋の大平山

環境白書の刊行に当たって

本県では、「誰もが安心して、たくさんの笑顔で暮らせる福岡県」を目指してさまざまな施策を展開しており、その実現のためには豊かで快適な環境を持続可能なものとしていくことが重要です。

本県の環境行政の施策大綱である「第五次福岡県環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)」では、「環境と経済の好循環を実現する持続可能な社会」を将来像に掲げ、技術・システム・ライフスタイルのイノベーションによる「経済・社会のグリーン化」、資源の効率的活用と廃棄物の適正処理による「循環型社会の推進」、生物多様性の保全・利用とワンヘルスの実現による「自然共生社会の推進」など7つの柱を設定し、各分野での取り組みを進めているところです。



「経済・社会のグリーン化」においては、2050年温室効果ガス排出量実質ゼロの達成を目指し、県内中小企業への脱炭素経営の導入を推進します。温室効果ガス排出量の算定から削減目標設定、脱炭素経営計画の策定までを一貫して支援することで、地球温暖化対策をさらに強化するとともに、環境と経済の好循環を実現し、地域の活性化へつなげていきます。

また「循環型社会の推進」として、県内から排出されるさまざまなプラスチックをリサイクルするため、プラスチックの資源循環を目指す「プラスチック Re: born プロジェクト」を展開します。使用済プラスチックの排出状況などを調査した上で、使用済プラスチックの排出者と利用者が一体となった共同研究を支援し、持続可能なプラスチック資源循環の枠組みを構築していきます。

今後も、これらの取り組みをはじめ、環境総合ビジョンの7つの柱で設定した目標の達成に向けた施策を推進していきます。

環境白書は、環境に関する年次報告書として公表するものであり、本県の環境の現状や取り組みの概要などを取りまとめています。次世代に豊かな自然や美しいまち、限りある資源を引き継いでいくことは、私たちの重要な責務です。本書を多くの皆さんに活用していただき、持続可能な社会の実現に向けた活動の輪がさらに広がっていくことを期待しています。

令和7年12月

福岡県知事 服部 誠太郎

第1部 総説

第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし	1
第2章 県内の主な取組	12
第1節 福岡県の取組	12
1 福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。 応援プログラム	12
2 水素供給拠点の構築	13
3 FC商用車普及と 水素ステーション整備の一体的推進	14
4 グリーン成長戦略日韓学生会議	15
5 太陽光発電設備等の共同購入と J-クレジット制度の活用	16
6 ペロブスカイト太陽電池の普及促進	17
7 省エネルギー住宅の普及に向けた取組	18
8 プラスチックの資源循環に向けて	19
9 リサイクル総合研究事業化センターの 最新の取組	20
10 全国初の使用済EVバッテリー 資源循環モデルの構築	21
11 食品ロスの削減に向けて	22
12 海洋ごみ問題の解決に向けて	23
13 平尾台自然観察センターの リニューアルオープン	24
14 生物多様性に関する ワンヘルス教育プログラム	25
15 特定外来生物アライグマの 防除体制構築	26
16 福岡県大気汚染予報（福岡県大気汚染予測情報）	27
17 福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ	28
18 アジア諸地域との環境協力の推進	29
第2節 市町村の取組	30
1 北九州市	30
2 福岡市	31
3 大牟田市	32
4 久留米市	32
5 直方市	33
6 飯塚市	33
7 八女市	34
8 古賀市	35
9 久山町	36
SDGs（持続可能な開発目標）	37
第2部 環境の現況と対策	
第1章 福岡県環境総合ビジョンの概要	41
1 位置付けと役割	41
2 将来像と施策体系	41
3 推進体制・進行管理	43
第2章 経済・社会のグリーン化	48
第1節 経済・社会のグリーン化の推進	49
1 環境配慮型ビジネススタイルの普及	49
2 環境配慮型ライフスタイルの普及	50
3 環境負荷低減に寄与する産業の育成と 環境関連産業の集積	51
4 環境に配慮した農林水産業の振興	53
5 税制のグリーン化	54
第2節 グリーンイノベーションの推進	55
1 県試験研究機関を活用した環境関連 技術実用化の推進	55

2 事業者における技術開発の支援	59
第3章 持続可能な社会を実現するための 地域づくり・人づくり	60
第1節 地域資源を活かした魅力ある 地域づくりの推進	61
1 県民、NPO、事業者等の各主体が行う 自主的な取組への支援	61
2 各主体の情報提供や連携等の ネットワーク構築	62
3 持続可能な地域づくりの推進	63
4 環境に関する観光ブランドの推進	63
第2節 環境を考えて行動する人づくりの推進	64
1 「持続可能な開発のための教育 （E S D）」の推進	64
2 人づくりを支える拠点・場の整備	66
3 人づくりを支える人材・機会等の提供	67
第4章 脱炭素社会への移行	68
第1節 地球温暖化問題の現状	69
1 地球温暖化問題の概要	69
2 国内外の動向	70
3 日本の温室効果ガスの排出状況	71
第2節 総合的な地球温暖化対策の推進	72
1 福岡県地球温暖化対策実行計画	72
2 福岡県地球温暖化対策実行計画の進捗状況	73
第3節 温室効果ガスの排出削減（緩和策）	76
1 再生可能エネルギーの導入促進	76
2 再生可能エネルギーの利用の促進	79
3 水素エネルギー利活用の推進	79
4 運輸における取組	79
5 家庭における取組	80
6 事業所における取組	81
7 公共施設における取組	82
8 農林水産業における取組	83
9 脱炭素型の都市・地域づくりの推進	83
10 温暖化対策に資する取組の促進	84
11 二酸化炭素以外の温室効果ガス排出削減の推進	85
第4節 温室効果ガスの吸収源対策（緩和策）	86
1 森林の保全	86
2 都市の緑化	86
3 二酸化炭素固定化のための県産木材の 長期的利用	86
4 農地土壤炭素吸収源対策	87
第5節 気候変動の影響への適応（適応策）	88
1 福岡県気候変動適応センター	88
2 農林水産業に関する対策	88
3 水環境・水資源に関する対策	89
4 自然生態系に関する対策	89
5 自然災害・沿岸域に関する対策	89
6 健康に関する対策	90
7 産業・経済活動に関する対策	90
8 県民生活・都市生活に関する対策	90
第5章 循環型社会の推進	91
第1節 資源の利用の状況	92

1 資源の利用の状況	92	2 農用地土壤汚染の現状と対策	190
2 福岡県廃棄物処理計画の推進	93	第5節 化学物質等による環境・健康影響対策	191
3 全国における一般廃棄物の排出の状況	94	1 化学物質の適正管理	191
4 福岡県における一般廃棄物の排出と処理の状況	94	2 ダイオキシン類の現況と対策	195
5 市町村における一般廃棄物の排出の状況	97	3 農薬流通の動向と安全対策	197
6 全国における産業廃棄物の排出の状況	97	第6節 その他の生活環境の保全	199
7 福岡県における産業廃棄物の排出と処理の状況	97	1 騒音・振動・悪臭対策	199
第2節 限りある資源の効率的な利用	100	2 環境放射線	205
1 持続可能な消費と生産を考えた取組	100	3 花粉症対策	205
第3節 資源循環利用の推進	107	4 地盤沈下	205
1 法に基づく取組	107	5 学校に及ぼす公害の状況と対策	206
2 リサイクル製品の利用促進	112	6 畜産経営環境保全の現状と対策	207
3 資源循環型まちづくりの推進	113	第8章 国際環境協力の推進	209
4 各種バイオマスの利用促進	115	第1節 環境技術・ノウハウを活用した 国際環境協力の推進	210
5 福岡県リサイクル総合研究事業化センター	116	1 アジア諸地域との環境協力	210
第4節 廃棄物の適正処理による環境負荷の低減	121	第2節 民間及び国連機関と連携した 国際環境協力の促進	213
1 一般廃棄物に関する法律等の整備	121	1 県内環境関連企業の海外展開に対する支援	213
2 一般廃棄物の適正処理の推進	121	2 国連ハビタット福岡本部との連携	213
3 海洋ごみに関する対策	121	第3部 資料	
4 産業廃棄物の適正処理の確保	122	1 環境に係る県民・事業者への支援制度	219
5 廃棄物の不適正処理の防止	127	2 環境に関する人材派遣制度	224
6 災害廃棄物の適正処理	128	3 年間を通じて募集している 県民参加型事業	225
第6章 自然共生社会の推進	129	4 環境関連法律・条例一覧	227
第1節 自然環境の現況	130	5 環境行政の推進体制	231
1 地形	130	6 環境部門関係予算	243
2 気候	130	7 環境関連各種計画概要	244
3 植生	130	8 環境関連福岡県知事表彰一覧	246
4 動物	130	9 県の環境関連施設	247
第2節 福岡県生物多様性戦略 2022-2026	132	10 大気関係資料	248
第3節 生物多様性の保全と自然再生の推進	133	11 水質関係資料	251
1 重要地域の保全	133	12 土壌関係資料	278
2 野生生物の適切な保護と管理	139	13 一般廃棄物関係資料	280
3 生物多様性プラットフォームを活用した啓発	144	14 騒音・振動関係資料	285
4 地球温暖化対策との連携	144	15 ダイオキシン類関係資料	289
5 自然環境の保全によるワンヘルスの取組	144	16 市町村の環境行政	290
6 環境影響評価制度の適切な運用	144	《用語の解説について》 本文中、※印のある用語については、当該ページ下欄で解説しています。 《根拠法令について》 各項目の下部に〔 〕書きで当該施策の根拠となる法令（略称）を記載しています。	
7 生物多様性に配慮した公共工事の推進	146		
8 生態系を利用した防災・減災	149		
第4節 生物多様性の持続可能な利用	150		
1 生物多様性に配慮した農林水産業の推進	150		
2 里地里山里海の適切な利用と管理	152		
第7章 健康で快適に暮らせる生活環境の形成	153		
第1節 総合的な対策	154		
1 公害対策	154		
2 都市計画	156		
第2節 大気環境の保全	158		
1 大気環境の現況	158		
2 大気汚染防止対策	166		
第3節 水環境の保全	173		
1 水環境の現況	173		
2 水質監視体制	178		
3 水質保全対策	178		
第4節 土壤環境の保全	189		
1 土壤汚染対策法に基づく適切な管理	189		

～ 福岡県環境部 SNS アカウント ～

福岡県環境部 X

「ふくおか環境広報隊」



エコトン



エコトンファミリー



「エコトン」は、平成 21(2009)年度に本県の地球温暖化対策マスコットキャラクターとして誕生しました。ファミリーには、お父さん(パパトン)とお母さん(ママトン)、妹のヒメトンもいます。

第1部

総 説

第1章 福岡県の環境の現状と取組のあらまし

私たち人類はその誕生以来、この地球がもたらしてくれる豊かな自然の恵みを享受してきました。きれいな空気、清らかな水、森や海からの豊かな食べ物。これらは、私たちだけでなく、未来の世代から借りている、かけがえのない宝物です。

しかし今、私たちの暮らしや経済活動がこの大切な宝物を使い果たしてしまうおそれには直面しています。人類の活動が引き起こす気候変動や生態系の破壊は、人と動物の関係を変え、新たな感染症のリスクを高め、食料安全保障を脅かし、人間の心身の健康や安全にも直接的な影響を及ぼします。特に近年では、猛暑日の記録的な連続や熱中症の増加、住宅地への大型野生動物の出没など、日常生活においてもその影響を感じざるを得ません。

このような危機的な状況において、私たちは、地球の豊かな恵みを将来の世代に引き継ぐため、地球環境への負荷を減らし、経済社会活動が持続可能となるような社会を構築していかなければなりません。その際、人と動物の健康と環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていく「ワンヘルス」の視点も重要です。地球環境を守るためにの取組は、私たち自身の健康や将来世代を守ることそのものであり、私たち一人ひとりが自らの事として捉え、日々の生活の中で一歩ずつ進めていく必要があります。

本県では、環境総合基本計画(福岡県環境総合ビジョン)に基づく各種施策を通じ、“持続可能な”福岡県を目指しています。

第五次福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）



1 経済・社会のグリーン化 (詳細は第2部第2章)

経済社会活動の発展に伴って増大する環境負荷を低減するためには、様々な分野で環境負荷の低減に寄与する技術や産業の振興が不可欠です。また、環境配慮型のビジネススタイルやライフスタイルへの転換を通じて、これらの技術や産業が社会に広く選択されるようになることが求められています。

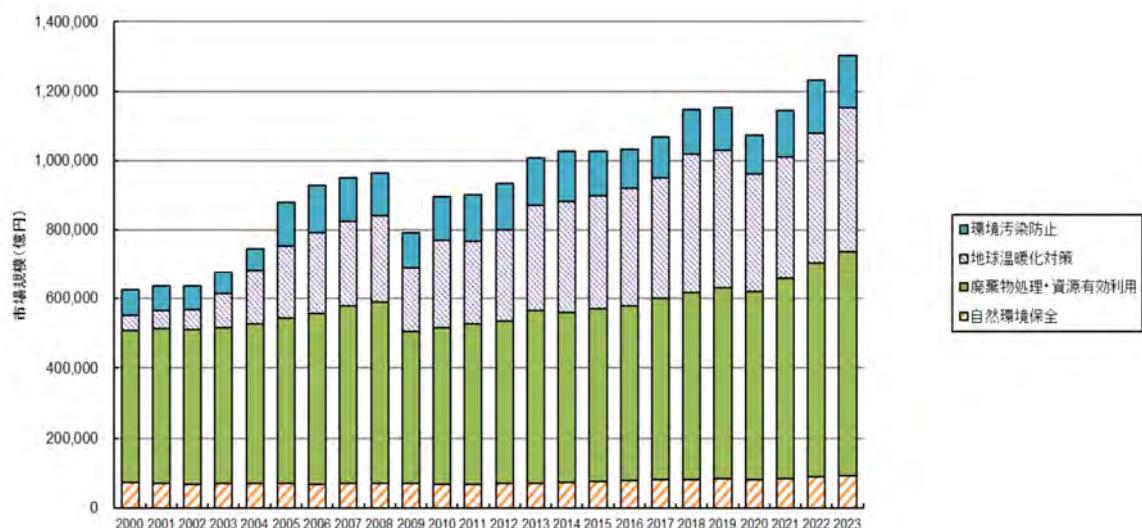
県内には、低燃費車や様々な機器の電力消費を抑えるパワー半導体等の省エネルギー・省資源型の製品を生産する産業があり、北九州市、大牟田市の両エコタウンにはリサイクル関連産業の集積が図られています。これらの地域特性を活かし、グリーンアジア国際戦略総合特区において省エネルギー・省資源に大きく寄与する環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築を進めています。

さらに、本県の試験研究機関において、環境保全に関する調査研究に取り組むとともに、福岡県リサイクル総合研究事業化センターでは、産学官民の連携によるリサイクル技術と社会システムの開発を進めています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・エコ事業所やエコファミリーにおける省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・県の率先した環境物品等の調達によるグリーン購入の推進
- ・グリーンアジア国際戦略総合特区における環境配慮型製品の開発・生産拠点の構築
- ・水素製造・供給のイノベーションを推進するとともに、幅広い分野での水素利用の拡大を促進し、成長分野である水素関連産業の集積を図る、「福岡県水素グリーン成長戦略」の推進
- ・試験研究機関における環境負荷低減に資する調査・研究、福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究

国内の環境産業の市場規模の推移



【出典:令和6年度環境産業の市場規模推計等委託業務環境産業の市場規模・雇用規模等に関する報告書】

2 持続可能な社会を実現するための地域づくり・人づくり（詳細は第2部第3章）

地域づくり・人づくりは、脱炭素社会への移行、循環型社会の推進、自然共生社会の推進等環境に関する様々な課題を解決し、持続可能な社会を実現していくための分野横断的な取組です。持続可能な社会を実現するためには、地域の課題について考え、解決に向けて行動する力を育むような人づくりとそれらの行動を地域に根差したものにしていく地域づくりが必要です。

環境教育は、環境に対する関心を喚起するとともに、共通の理解を深め、問題解決能力を育成することを通じ、各主体の自主的な環境問題への取組を促進するものとして重要です。

本県では、小中学生向け環境教育教材の作成・提供やこどもたちが環境保全活動や環境学習を行う「こどもエコクラブ」の活動支援を行っており、こどもエコクラブについては、メンバー数が1万人を超える、メンバー数・クラブ数ともに全国2位となっています（令和6（2024）年度末時点）。

また、地域における取組を通じて本県の望ましい環境を創出し、地球環境の保全に貢献するため、「福岡県環境県民会議」を設置し、県民・事業者・行政が一体となって、福岡県環境総合基本計画（福岡県環境総合ビジョン）の推進を図っています。

さらに、県内の各保健福祉環境事務所に「地域環境協議会」を設置し、地域の実情に応じた地球温暖化対策・3R・自然共生の推進等の事業を実施しています。地域の住民やこどもたち、事業者の環境を考え行動する意識を育むとともに、地域住民・事業者等が事業に参画することにより、地域の環境活動の担い手となることを目指しています。

加えて、「ふくおか環境ひろば」や「ふくおかエコライフ応援サイト」、「ふくおか環境広報隊」などウェブサイトやSNS等での情報発信を通じ、各主体の自主的な環境保全の取組やネットワーク化を促進しています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・ウェブサイトやSNSを利用した環境情報の発信

「ふくおか環境ひろば」(<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/hiroba1.html>)

「ふくおかエコライフ応援サイト」(<https://www.ecofukuoka.jp/>)

「ふくおか環境広報隊」(<https://x.com/fukuokakankyou>)

- ・環境県民会議や地域環境協議会による県民・事業者・行政が一体となった環境保全への取組
- ・小学生向け環境教育副読本の作成・配布、小中学生向け地球温暖化対策ワークブックの提供
- ・こどもエコクラブ活動の支援

3 脱炭素社会への移行（詳細は第2部第4章）

地球温暖化は、気温や海水温の上昇、異常気象、生態系の変化など様々な分野に影響をもたらしています。特に近年、国内外で深刻な気象災害が多発するなど、地球温暖化による気候変動により、今後このような災害リスクが更に高まると予測されています。

このような状況に対処するため、平成27（2015）年にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）において、平均気温上昇を産業革命以前に比べ2℃未満に抑え、1.5℃以下に抑える努力をすることを世界共通目標とした「パリ協定」が採択され、平成30（2018）年に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）は、「1.5℃特別報告書」をとりまとめ、地球温暖化を

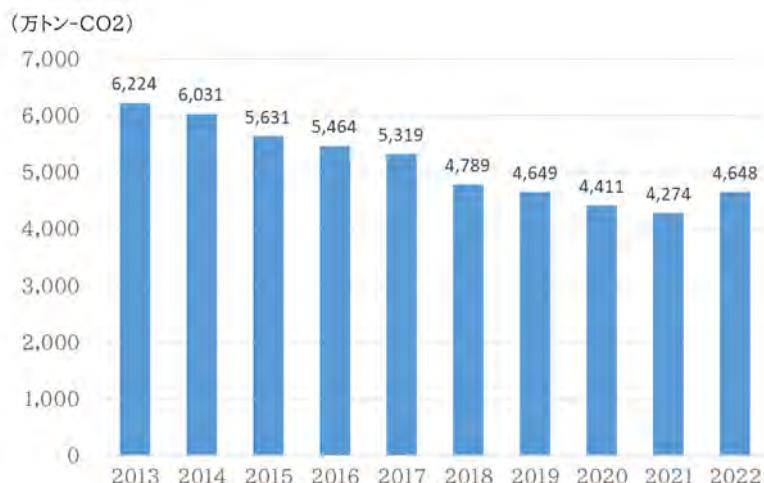
1.5℃に抑制するためには、二酸化炭素排出量が令和12(2030)年までに45%削減され、32(2050)年頃には正味ゼロに達する必要があること等を示しました。

我が国では、令和2(2020)年に「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言し、3(2021)年4月の気候サミットで「日本の2030年度の温室効果ガス排出を2013年度から46%削減する」ことを表明しました。さらに、7(2025)年2月に閣議決定された改定地球温暖化対策計画において、「2035年度、2040年度に、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減する」という新たな目標を掲げました。

本県では、令和4(2022)年3月に「福岡県地球温暖化対策実行計画」を改定し、32(2050)年度までに本県の温室効果ガス排出の実質ゼロを目指し、12(2030)年度の温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で46%削減することを目標に掲げ、県民、事業者、市町村などと連携・協力し、温室効果ガスの排出削減や吸収源に関する対策(緩和策)と気候変動の影響を防止・軽減する対策(適応策)を総合的・計画的に推進しています。

令和4(2022)年度の本県の温室効果ガス排出量は4,648万トンであり、平成25(2013)年度比で25.3%減少しています。

福岡県の温室効果ガス排出量の推移



○現在取り組んでいる主な施策

- ・温室効果ガス排出量の算定支援等による中小企業の脱炭素経営推進
- ・アドバイザーの派遣による再生可能エネルギーの導入促進
- ・共同購入による家庭・企業の太陽光発電設備等の導入促進
- ・福岡県地球温暖化防止活動推進センターや福岡県地球温暖化防止活動推進員による地域における省エネルギー・省資源の普及啓発
- ・エコファミリーやエコ事業所における省エネルギー・省資源の取組の促進
- ・福岡未来づくり住宅の普及促進や県内事業者への補助金セミナー・ZEB見学会の実施による住宅、建築物の省エネルギー対策の促進
- ・県有施設への太陽光発電設備導入や県公用車への電動車導入による県の率先取組
- ・福岡県気候変動適応センターにおける気候変動影響や適応情報の収集・分析・発信

4 循環型社会の推進 (詳細は第2部第5章)

高度経済成長を支えた大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会は、私たちに大きな豊かさや便利さを与えると同時に、地球上の有限な資源を大量に消費し、天然資源を巡る争い、廃棄物の不適正処理や環境汚染など、経済社会活動の持続的な発展を阻害する事態をもたらしました。

これらの流れに歯止めをかけるには、資源大量消費型の社会構造から、資源循環利用を基調とした社会システム“循環経済”へと転換を図ることが必要です。

特に、プラスチックは、その有用性から幅広い製品に利用されている一方で、不適正な処理のために少なくとも世界で年間約800万トンが陸上から海洋に流出していると推計され、地球規模での環境汚染が懸念されています。我が国では、令和4(2022)年4月に「プラスチック資源循環法」が施行され、プラスチックのライフサイクルに関わるあらゆる主体における資源循環の取組を促進するための措置が定められました。本県では、2(2020)年7月に「ふくおかプラスチック資源循環憲章」を策定し、事業者、県民及び行政が一体となってプラスチックごみの削減を進めています。

また、本来食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品(食品ロス)が、食品の製造・流通、外食・販売、消費の各段階において日常的に発生しています。本県では、平成28(2016)年度からいち早く食品ロス削減推進事業を県の重点施策に掲げ、県民運動としてその削減に取り組んでいます。

令和4(2022)年3月には「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、計画期間(4(2022)年度から8(2026)年度まで)で食品ロス年間発生量を1万トン(5%)削減することを目標に掲げ、各段階ごとの施策を実施しています。

廃棄物の処理については、「福岡県廃棄物処理計画」により3R(廃棄物の発生抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle))の推進や、廃棄物処理の適正化に取り組んでいます。

令和6(2024)年度(速報値)の県内の一般廃棄物(ごみ)の総排出量は163万6千トンであり、前年度から減少しています。5(2023)年度の県内の産業廃棄物の発生量は1,772万5千トン、資源化・減量化量は1,713万9千トンであり、近年横ばいで推移しています。

一般廃棄物の適正処理推進のため、各市町村は一般廃棄物処理計画を策定し、計画に従って処理を行っています。本県では、市町村等の処理施設の維持管理が適正に行われるよう適宜立入検査を行うほか、施設の維持管理に関する定期的な報告により実態把握を行い、必要に応じて改善指導を行っています。また、福岡県災害廃棄物処理計画に基づき、災害廃棄物の処理について県内廃棄物関係事業者団体や九州・山口各県と相互支援協定を締結し、広域的な災害廃棄物処理に係る連携体制を構築しています。さらに、市町村職員等関係者に対する研修等により実践的な対応能力の向上を図っています。

産業廃棄物については、事業者への立入検査、処理業者や排出事業者への講習会等を行っています。また、不適正処理の早期発見・早期対応のため、安定型最終処分場に対する掘削調査の実施、赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラの活用、平日夜間及び休日昼間の監視パトロール、県警察の協力によるヘリコプターを使用した空からのパトロールなど、監視指導を強化しています。

福岡県一般廃棄物（ごみ）の総排出量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量
(千トン)



福岡県産業廃棄物の発生量並びに資源化量、減量化量及び最終処分量
(千トン)



○現在取り組んでいる主な施策

- ・使用済みEVバッテリーの資源循環モデルの構築
- ・3R啓発等による廃棄物減量化の促進
- ・福岡県リサイクル総合研究事業化センターにおける産学官民による共同研究
- ・リサイクル製品認定制度によるリサイクル製品の普及促進
- ・食べ残し持ち帰りボックスの利用実証や食べもの余らせん隊の促進等による食品ロス削減の推進
- ・使用済みプラスチックのリサイクル実証やふくおかプラごみ削減キャンペーン等によるプラスチック資源循環の促進
- ・使用済み太陽光発電パネルのリユース・リサイクルの推進
- ・一般廃棄物処理施設の整備・維持管理等に関する市町村等への情報提供や助言
- ・海洋ごみの発生抑制等の海岸漂着物等対策
- ・災害廃棄物処理に携わる市町村職員等に対する研修の実施
- ・福岡県不法投棄マッピングシステムを活用した不法投棄事案の情報共有
- ・赤外線カメラ搭載ドローンやウェアラブルカメラ、遠隔操作対応監視カメラによる産業廃棄物処理施設等への監視指導の強化
- ・安定型最終処分場に対する掘削調査

5 自然共生社会の推進 (詳細は第2部第6章)

地球の長い歴史の中で、生物は様々な進化を遂げて現在の生態系を形成しています。多種多様な生物からなる生態系は、人類の生存にとって重要な生物多様性の恵みをもたらします。また、「人と動物の健康と環境の健全性は一つ」というワンヘルスの理念の推進において生物多様性の保全は重要な取組です。しかし、環境汚染、地球温暖化などの影響により、生物多様性が失われつつあります。

県内でも、開発や里地里山の荒廃による生物多様性の衰退などのほか、外来生物による在来生態系のかく乱や生息環境の変化に起因したイノシシ、シカ、サルなどの野生鳥獣による農作物被害などが生じています。

本県では、令和4(2022)年3月に「福岡県生物多様性戦略 2022-2026」を策定し、2050年に「生きものを支え、生きものに支えられる幸せを共感できる社会」の実現を目指し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、鳥獣保護や有害鳥獣対策、森林整備などに取り組んでいます。

また、希少野生動植物の保護を図ることにより生物多様性を確保するため、令和3(2021)年5月に「福岡県希少野生動植物種の保護に関する条例」を施行しました。条例に基づき特に保護が必要な20種を指定希少野生動植物種に指定しています。

さらに、県内の絶滅のおそれのある野生動植物の生息状況等の変化を反映し、保全対策の基礎資料として活用するため、令和7(2025)年3月に「福岡県の希少野生生物－福岡県レッドデータブック2024－」を約10年ぶりに改訂・発刊しました。

これらの取組により、豊かな自然の恵みを持続的に享受できる自然共生社会の実現や、人と野生動植物とが共存する豊かな自然環境の次代への継承を目指します。

森林整備(強度間伐)



水辺(掘割・クリーク)



草原(二次草原)



鳥獣被害対策(シカによる苗木食害防止)



○現在取り組んでいる主な施策

- ・九州自然歩道を生物多様性の観点から紹介する動画の制作
- ・シカの食害による生態系への被害が著しい英彦山及び犬ヶ岳におけるシカの捕獲及び絶滅危惧植物の保護対策
- ・福岡県アライグマ防除実施計画に基づくアライグマ防除の推進
- ・外来種問題啓発のための講師派遣
- ・人・動物・環境の各分野に関する一体的な試験・検査、調査・研究の実施やワンヘルスの普及・啓発を行うワンヘルスセンターの整備
- ・公共事業における生物多様性への配慮の推進
- ・総合的な鳥獣被害対策、荒廃森林の整備

6 健康で快適に暮らせる生活環境の形成 (詳細は第2部第7章)

本県では、安全・安心な環境の確保に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壤汚染などに対する各種施策を推進するとともに、市町村と協力して騒音・振動・悪臭などの公害対策にも取り組んできました。このほか、環境大気中の放射性物質に関する常時測定及び緊急時を想定したモニタリング体制を確保しています。

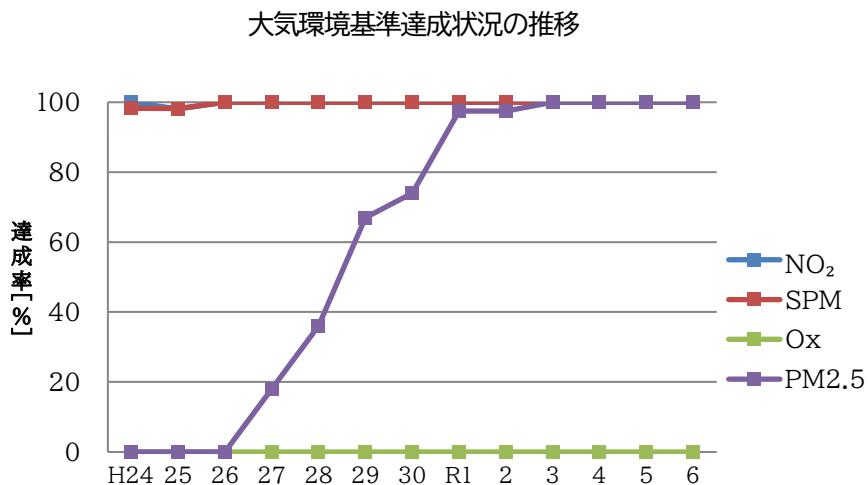
今後も大気環境、水環境について、監視体制を構築することにより、環境保全への各種対策の実施と情報の提供及び大気汚染物質の越境汚染対策を行い、健康で快適に暮らせる生活環境の確保を図ります。

ア 大気環境の保全

大気環境の常時監視は、大気汚染防止対策上、最も基本となるものであり、県内55局の常時監視測定局で測定されたデータはテレメータシステム(遠隔監視装置)により県保健環境研究所及び県庁に集約され、県ホームページで公開されるとともに、大気保全行政に活用されています。

代表的な大気汚染物質には、二酸化硫黄(SO₂)、二酸化窒素(NO₂)、一酸化炭素(CO)、浮遊粒子状物質(SPM)、光化学オキシダント(O_x)、微小粒子状物質(PM_{2.5})などがあり、これらの物質には環境基準が定められています。

令和6(2024)年度の測定結果によると、SO₂、NO₂、CO及びSPMは全測定局で環境基準を達成しています。O_xは、全国的に環境基準達成率が非常に低く、本県においても全測定局で環境基準を達成できていません。なお、PM_{2.5}は平成26(2014)年度まで環境基準を達成できていませんでしたが、徐々に改善し、令和3(2021)年度以降は全測定局で環境基準を達成しています。



また、保健環境研究所が開発した大気汚染予測システム「Fcast」(エフキャスト)を用いて、県内(4地域別)における光化学オキシダントやPM_{2.5}の独自予測を毎日実施しており、令和4年(2022)年2月から、高濃度の光化学オキシダントやPM_{2.5}の発生が予測される場合には、県公式LINEアカウントにより県民に対し高濃度予測情報を配信しています。また、7(2025)年1月から、予測結果を「大気汚染予報」として県ホームページ及び県公式Xにより配信しています。

発生源対策として、大気汚染防止法等に基づき、令和6(2024)年度には延べ432件の工場・事業場の監視指導を行うとともに、自動車排出ガス対策を進めています。

建築物等の解体、改造又は補修に伴う石綿飛散防止対策として、測定機器(アスベストアナライザ)を2台配備するとともに、令和6(2024)年度には延べ640件の特定粉じん排出等作業現場に立入検査を行い、作業基準の遵守の徹底等を指導しました。また、災害に備え、九州・山口9県とアスベスト調査専門家団体(2団体)との間で、被災建築物等の石綿調査に関する支援協定を4(2022)年6月13日に締結しました。

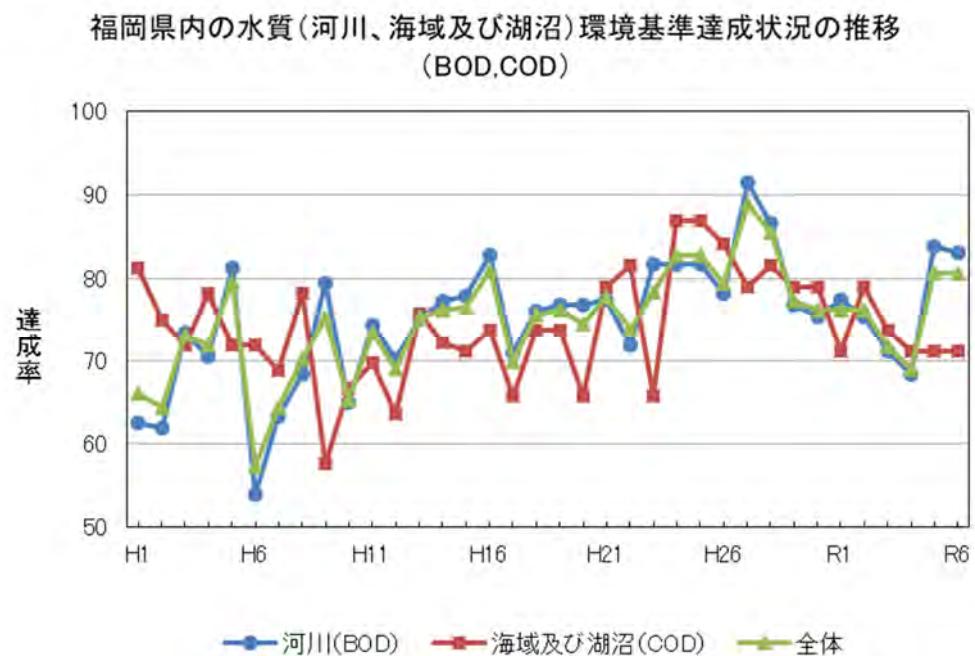
○現在取り組んでいる主な施策

- ・大気環境状況の把握
- ・PM_{2.5}やO_xの注意喚起等の実施
- ・PM_{2.5}やO_xの予測情報の発信
- ・工場・事業場に対する監視指導の実施(ばいじん、VOC、ダイオキシン、水銀等)
- ・解体等工事現場に対する監視指導の実施(石綿飛散防止対策)
- ・低公害車等の普及促進

イ 水環境の保全

本県の河川、海域及び湖沼の水質については、水質測定計画に基づき、県、国、政令市等が環境基準の達成状況を監視しています。

本県では、水質汚濁防止法等に基づき、工場・事業場の排水を規制し、水質汚濁の防止に努めています。また、環境基準の達成維持を図るため、全国一律の排水基準に比べ、より厳しい上乗せ排水基準を設定しています。水質汚濁の代表的指標であるBOD(河川)又はCOD(海域、湖沼)の環境基準達成率を公共用水域全体で見ると、昭和53(1978)年度の44.4%に対し、平成元(1989)年度は66.1%、令和6(2024)年度は80.6%となっており、工場排水の規制や下水道、浄化槽の整備促進等の取組により徐々に改善し、近年、全体の環境基準達成率は概ね70%から90%の間で推移しています。



水環境の保全には、流域ごとの特性に応じた対策が必要であり、各水系の河川整備基本方針や河川整備計画等において健全な水循環に向けた取組を行っています。

○現在取り組んでいる主な施策

- ・公共用水域や地下水の水質汚濁状況の監視
- ・立入検査による特定施設の実態把握及び排水基準遵守状況の確認
- ・有害物質使用・貯蔵事業場情報の集約と共有

7 國際環境協力の推進 (詳細は第2部第8章)

急激な経済発展を遂げているアジア諸地域においては、人口の増大に伴う廃棄物排出量の増大や河川等水質の悪化、大気汚染などの環境問題が顕在化しています。

本県では、同地域の環境問題の解決に貢献するため、本県に蓄積された環境技術やノウハウを活用し、同地域への環境協力を推進しています。具体的な取組として、アジア諸地域の行政官に対する研修や、研修を通して構築した人的ネットワークを活用した国際環境協力事業を実施しています。

また、アジア太平洋地域において、安全な水の確保、廃棄物の適正な処理など居住環境の改善を推進している国連ハビタット福岡本部の活動を支援しています。

国際環境協力の相手先

インド・デリー準州 

- 平成19年3月、友好協定締結
- 平成30年1月、友好協定更新
(大気汚染への協力を追加)
- 令和元年度～令和6年度、
大気環境改善等のための調査・協議

中国・江蘇省 

- 平成4年11月、友好協定締結
- 平成23年3月、環境協力協定締結
- 平成23年度～令和元年度、
環境展示会の出展支援

タイ・中央政府 

(天然資源環境省公害対策局)

- 平成24年度～令和5年度、福岡方式
廃棄物処分場整備支援
- 平成27年9月、シーキウ市処分場竣工
- 平成28年8月、環境協力協定締結

タイ・バンコク都 

- 平成18年2月、友好協定締結
- 平成24年2月、環境協力協定締結
- 平成24年度～令和元年度、環境教育支援
- 令和6年度～、ごみ減量化支援

ベトナム・ハノイ市 

- 平成20年2月、友好協定締結
- 平成22年10月、環境協力協定締結
- 平成25年8月、福岡方式廃棄物処分場
整備に係る覚書締結
- 平成27年6月、スアンソン処分場竣工
- 令和3年度～、脱炭素化のための環境
技術導入支援

ベトナム・フエ市(旧 フエ省) 

- 平成30年10月、福岡方式廃棄物
処分場整備に係る覚書締結

環境展示会



福岡方式廃棄物処分場



環境教育



大気環境セミナー



○現在取り組んでいる主な施策

- ・アジア諸地域の環境分野の行政官を対象とした国際環境人材育成研修の実施
- ・ベトナム・ハノイ市における県内企業と連携した環境技術の導入支援
- ・ベトナム・フエ市(旧 フエ省)における福岡方式廃棄物処分場の整備及び普及展開への支援
- ・タイ・バンコク都におけるごみ減量化支援
- ・国連ハビタット福岡本部への支援

1 福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。応援プログラム

環境保全課

福岡県は、県内企業への脱炭素経営の導入を推進するため、令和7(2025)年10月に「福岡県 脱炭素経営 はじめの一歩。応援プログラム」を開始しました。

本プログラムでは、県内中小企業を対象に、次の支援を実施しています。

① 温室効果ガス排出量の算定支援

年間300社を対象に、温室効果ガス排出量の算定を無料で支援します。

② 温室効果ガス排出量の削減目標の設定支援

年間55社を対象に、国際認証(SBT認定[※])に準拠した温室効果ガス排出量の削減目標の設定を無料で支援します。

③ 脱炭素経営計画の策定支援

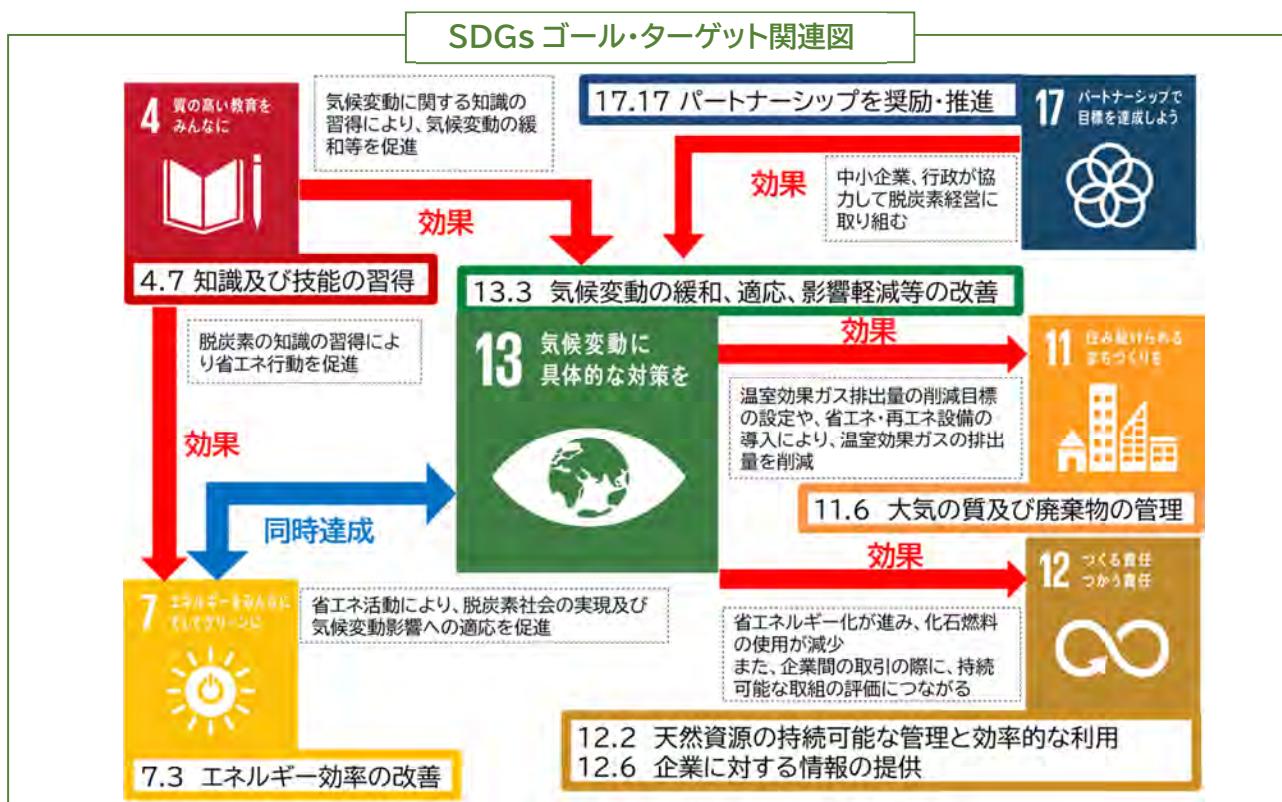
脱炭素経営計画(省エネ・再エネ設備の導入など温室効果ガスの削減計画)の策定に要する費用を補助します。

これらの取組を通じて、県内の温室効果ガス排出量の過半を占める産業部門・業務部門における地球温暖化対策を一層推進していきます。



脱炭素経営はじめの一歩。応援プログラムの概要

※国連グローバルコンパクト(UNGC)や世界自然保護基金(WWF)などが共同運営する国際認証制度。企業がパリ協定(世界の平均気温の上昇を1.5度に抑制)に整合した温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、これがSBT事務局に認められれば、国際認証(SBT認定)を受けることができる。



2 水素供給拠点の構築

自動車・水素産業振興課

1 北九州市響灘臨海エリアを中心とした水素供給拠点の構築

水素は、2050年カーボンニュートラル達成に必要不可欠なエネルギー源であり、我が国においても、大規模なサプライチェーン構築と社会実装の加速化が求められています。

令和6(2024)年5月には、低炭素水素等の供給及び利用を促進する「水素社会推進法」が成立し、水素サプライチェーンの構築に向けた動きが具体化しています。

福岡県では、水素需給のポテンシャルが高い「北九州市響灘臨海エリア」を中心とした拠点整備を目指し、令和5(2023)年5月に北九州市や水素の利活用を目指す企業と「福岡県水素拠点化推進協議会」を発足しました。6(2024)年には、協議会の会員の一部からなる企業を中心に、事業可能性調査を実施し、水素の需要量や輸送インフラ整備等について検討するなど、水素供給拠点の実現に向けた取組を進めています。

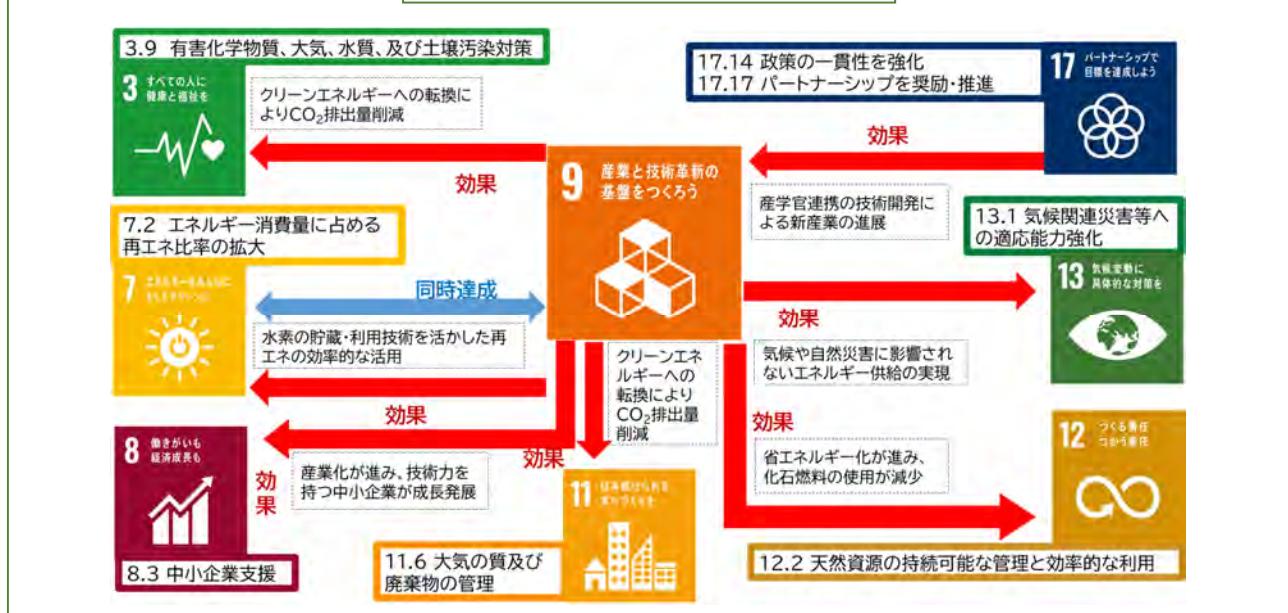


「水素拠点化推進協議会」発足



水素需給のポテンシャルが高い
北九州市響灘臨海エリア

SDGs ゴール・ターゲット関連図



3 FC商用車※普及と水素ステーション整備の一体的推進

※水素と酸素の化学反応によって発電した電気でモーターを回して走るトラック、バス等

自動車・水素産業振興課

1 FC商用車普及・水素ステーション整備の促進

本県では、令和4(2022)年8月に策定した「福岡県水素グリーン成長戦略」の柱の一つに「水素利用の拡大」を掲げています。中でも、モビリティ分野における利用拡大については、水素を安定的且つ大量に消費するトラックやバス等の商用分野での普及が不可欠となっているため、FC 商用車に対し、FC トラック導入費支援、FC 商用車にかかる水素燃料費支援を実施、商用車に対応した水素ステーションに対し、運営費支援を実施してきました。

令和5(2023)年7月、県内物流事業者2社が、県の補助金を活用して西日本で初となるFC小型トラックの商用運用を開始し、現在(7(2025)年10月末)では合計 18 台(実証含む)の FC 小型トラックが県内に導入されています。

運行に必要な水素を供給するインフラとしては、合計8か所の水素ステーションが立地しており、その数は西日本最多、全国4位の数となっています。



大型 FC トラック

2 「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域※」における「中核地方公共団体」の指定

国は、燃料電池商用車を本格的に普及させるため、水素ステーションの整備費、運営費に対して重点的な支援を実施する方針です。

FC トラック導入支援、水素ステーションに対する運営費支援等、これまで行ってきた取組が評価され、令和7(2025)年5月、福岡県が国の「燃料電池商用車の導入促進に関する重点地域」の「中核地方公共団体」に全国6都県のうちの一つとして選定されました。

選定による国の支援策を最大限に活用し、九州初の大規模水素ステーションの整備や大型 FC トラック等の本格導入を推進し、水素による脱炭素物流拠点の先進拠点として発展させていきます。

※燃料電池商用車の導入や、需要と一体となった水素ステーションの整備を2030年度までの期間において先行的に推進していく中核地方公共団体及び地理的に隣接する都道府県を含めた地域。



4 グリーン成長戦略日韓学生会議

～カーボンニュートラル実現に向けた学生からの提言～

国際交流課

「グリーン成長戦略日韓学生会議※」は、日韓関係の未来を担う人材を育成するため、日韓8つの自治体の大学生がフィールドワークや講義を通じて環境・エネルギー政策を学ぶとともに、日韓の歴史や文化等に対する理解を深める事業です。

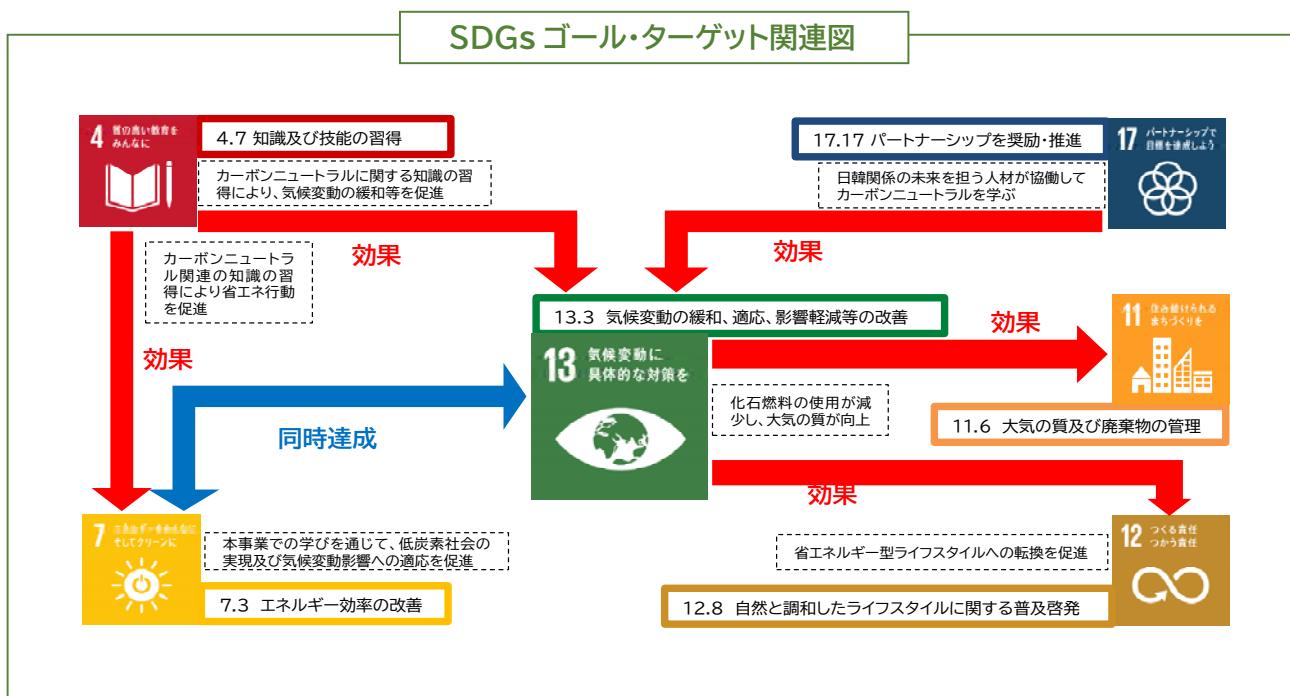
今年度は、日本側から12名、韓国側から10名の大学生が、「カーボンニュートラルと連携した地域循環型経済モデルの提案」、「住民参加型再生可能エネルギー普及方策」をテーマに、グループワーク等を通じてグリーン成長戦略に関する提案発表を行いました。

参加者からは、再生可能エネルギーを普及させるには、住民に興味を待たせ、住民にメリットがある手法が必要との発想から、住民の健康づくりの目的を兼ねたエアロバイク発電、太陽光パネルの下のスペースを有効活用して野菜作り、太陽光パネルでアートを作れば街の景観づくり・観光活性化にも資する等の提案や、資源エネルギー問題の解決は日韓両国の共通の課題であるとの立場に立ち、日韓両国でエネルギーを融通し合う仕組みの提案など、ユニークなアイデアが発表されました。



提案発表会の様子

※日韓海峡を挟んだ8県市道（福岡県、佐賀県、長崎県、山口県、釜山広域市、全羅南道、慶尚南道、済州特別自治道）の首長が一堂に会する「日韓海峡沿岸県市道交流知事会議」を両地域の発展と友好関係を促進することを目的に毎年開催。令和4（2022）年、「グリーン成長戦略の推進」をテーマとして開催された同会議（福岡県開催）での合意に基づき、「グリーン成長戦略日韓学生会議」を開催しました。



5 太陽光発電設備等の共同購入とJ-クレジット制度の活用

環境保全課

1 共同購入による太陽光発電設備等の導入促進

福岡県では、家庭や企業の脱炭素化を推進するため、スケールメリットにより太陽光発電設備や蓄電池の購入費用を低減する共同購入の仕組みを活用して、太陽光発電設備等の導入を促進しています。

令和6(2024)年度は、購入希望者のとりまとめや入札による施工業者の選定、設置工事の施工管理を行う支援事業者を企画提案公募により選定し、協定を締結した上で、事業を開始しました。

令和6(2024)年度は155世帯が共同購入に参加しており、7(2025)年度も引き続き参加者を募集しています。



支援事業者（アイチユーザー株式会社）との協定締結式

2 J-クレジット制度*を活用した脱炭素型ライフスタイルの意識醸成

福岡県では、脱炭素型ライフスタイルの意識醸成を図るため、太陽光発電設備等により削減した CO₂排出量をとりまとめ、削減した CO₂排出量の環境価値を国が認証する「J-クレジット制度」を活用して企業等に売却し、その収益を地球温暖化対策に資する取組を活用する取組を進めています。

令和6(2024)年度は、排出量取引を行うために必要な CO₂排出量の削減方法や削減量のモニタリング方法に関する計画書を作成しました。また、取組に協力いただく会員の募集や、CO₂排出削減量のとりまとめ、排出量取引を行う「福岡カーボンクレジット俱楽部」を開設しました。

令和7(2025)年10月末現在、114名と1事業者が俱楽部に入会しています。



※太陽光発電設備や省エネ設備の導入による CO₂ の排出削減量等を取引可能な「クレジット(環境価値)」として国が認証する制度

SDGs ゴール・ターゲット関連図



6 ペロブスカイト太陽電池の普及促進

総合政策課エネルギー政策室

太陽光発電の導入容量は大幅に拡大し、日本は国土面積並びに平地面積当たりの導入容量が主要国で最大であり、太陽光発電設備の設置に適した土地が減少しています。

このため、近年の太陽光発電設備の導入容量の伸びは全国的に緩やかであり、本県も同様の傾向にあります。

2050年カーボンニュートラルに向けては、耐荷重の小さい体育館や工場の屋根、ビル壁面等、シリコン型太陽電池では設置できなかった場所への導入が不可欠です。

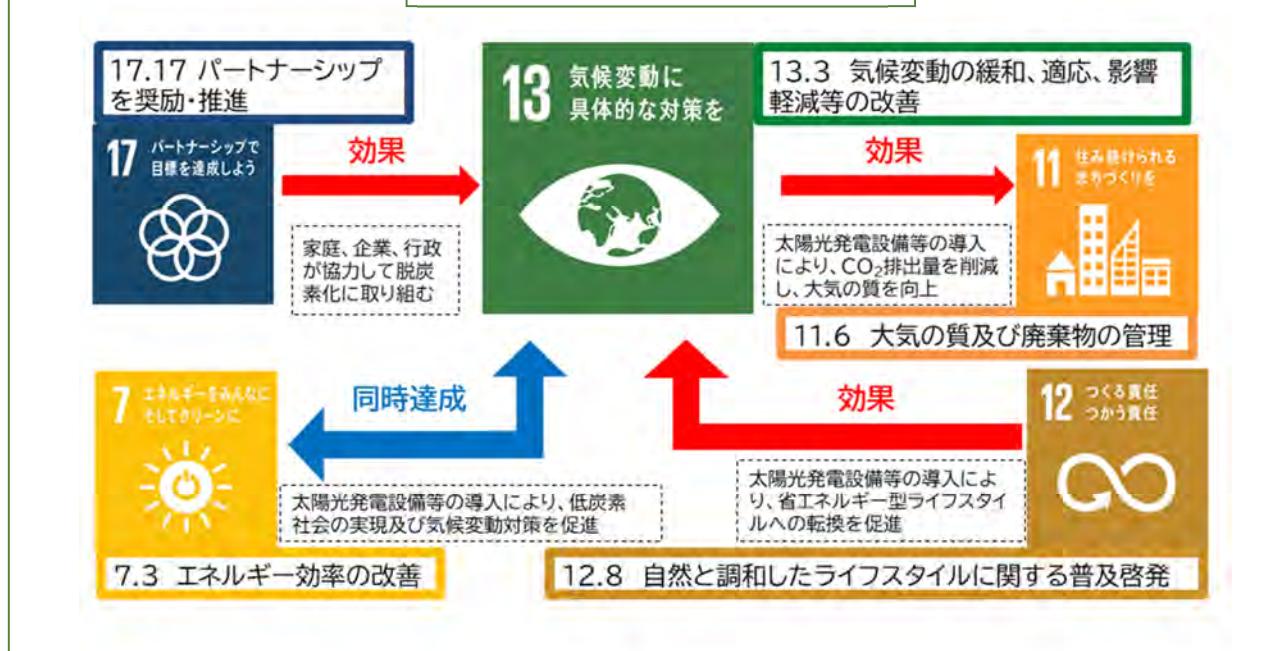
次世代技術として期待されているペロブスカイト太陽電池は国内の研究者が開発した日本発の技術であり、従来のシリコン型太陽電池と比較し、厚みが約100分の1、重さが約10分の1と、薄くて、

[参考]ペロブスカイト太陽電池の種類

(出典:次世代型太陽電池戦略)



SDGs ゴール・ターゲット関連図



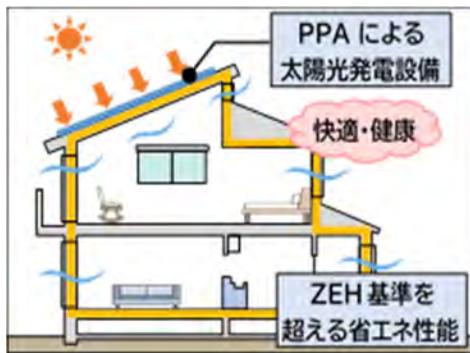
7 省エネルギー住宅の普及に向けた取組

住宅計画課

我が国におけるエネルギー消費の約3割を、住宅・建築物分野(業務・家庭部門)が占めています。脱炭素社会の実現に向けて、省エネルギー性能に優れた住宅の普及が必要です。

令和5(2023)年度の県のZEH^{※1}普及率は、注文戸建住宅で43.7%程度、建売戸建住宅で5.7%程度に留まっており、家庭での脱炭素化を推進していく必要があります。そのため本県では、省エネ住宅の普及を目指し、以下の取組を実施します。

1 「福岡未来づくり住宅」^{※2}の普及推進



「福岡未来づくり住宅」のイメージ

ハウスビルダー^{※3}及びPPA^{※4}事業者と連携し、ZEH基準を超える省エネ性能(住宅性能評価断熱等級6以上)を有し、初期費用ゼロで導入できる

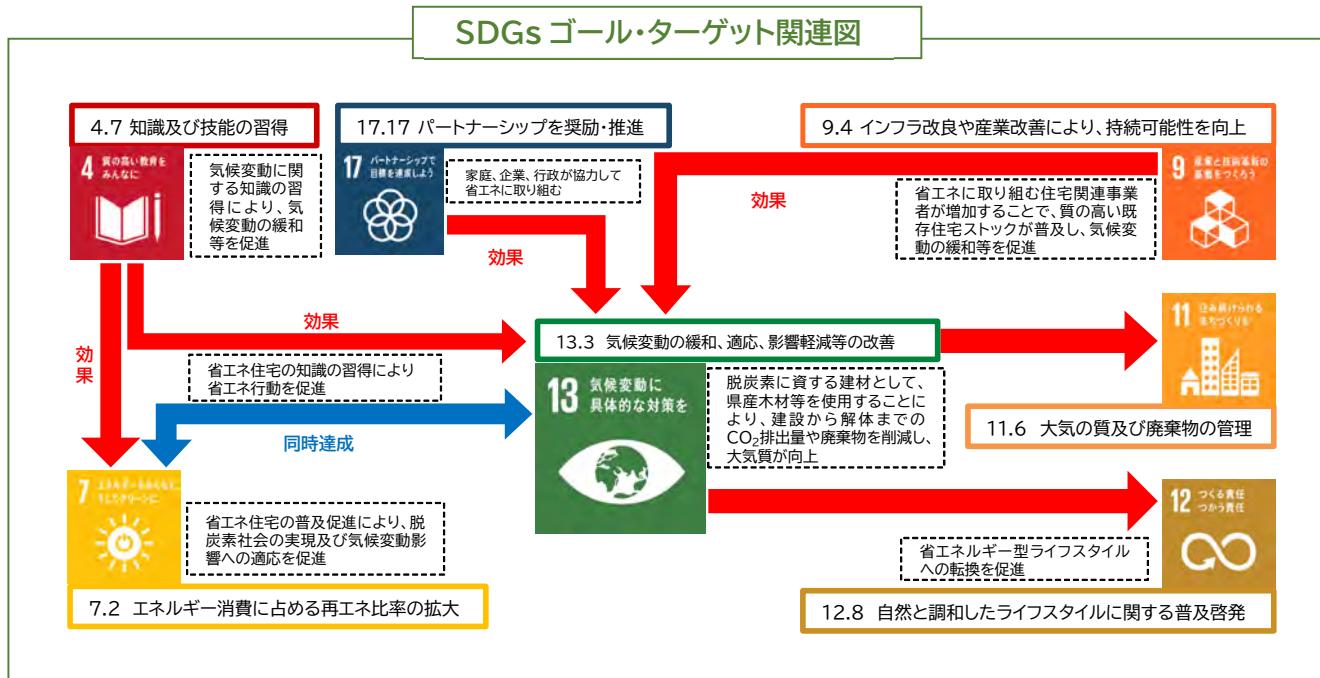
PPAによりZEHに必要不可欠な太陽光発電設備を導入した「福岡未来づくり住宅(モデル住宅)」を建設し、そのモデル住宅が発揮する光熱費等の削減効果、温熱環境の改善による健康への好影響などを専門的知見から分析・検証し、工務店が建築主に対し省エネ住宅を提案しやすく、受注しやすい環境整備を図ることで、「福岡未来づくり住宅」の普及を推進していきます。

- ※1 太陽光発電や省エネ設備の導入などにより、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅
- ※2 ZEH基準を超える省エネ性能を有し、PPAにより太陽光発電設備を導入した住宅
- ※3 戸建住宅の供給を行う事業者
- ※4 住宅所有者と契約した事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を販売・供給する仕組み

2 木造戸建て住宅性能向上改修費補助金

既存戸建て住宅を対象に、省エネ化する際に要する工事費の一部を、補助します。

県民に対し、これらの取組や住宅の省エネルギー化の重要性について広く情報提供していくことで、省エネルギー住宅の普及を進めて参ります。



8 プラスチックの資源循環に向けて

循環型社会推進課

世界全体では、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、このままでは2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えると試算する報告があります。

県では、「ワンウェイプラスチックの使用削減」「効果的・効率的で持続可能なりサイクルの推進」「バイオプラスチック等の代替品の適切な利用促進」の3つを柱に、各種の取組を進めています。

プラスチックの使用削減に関しては、事業者などと連携して参加型の啓発イベントを実施しています。令和6(2024)年度は、県内のイオン及びサンリブ店舗において、プラスチックごみ削減に関するクイズラリーやステージイベント、ワークショップなどを開催しました。

併せて、プラスチックごみ削減に役立つ情報を一元的に提供する「ふくおかプラスチックごみ削減応援サイト」を運用し、県民・事業者向けの取組事例や、積極的な取組を実施する事業者のインタビューなどを発信しています。

リサイクルの推進に関しては、福岡県リサイクル総合研究事業化センター等と連携し、県内から排出される様々な使用済プラスチックのリサイクル実証事業として令和7(2025)年度からプラスチックRe:

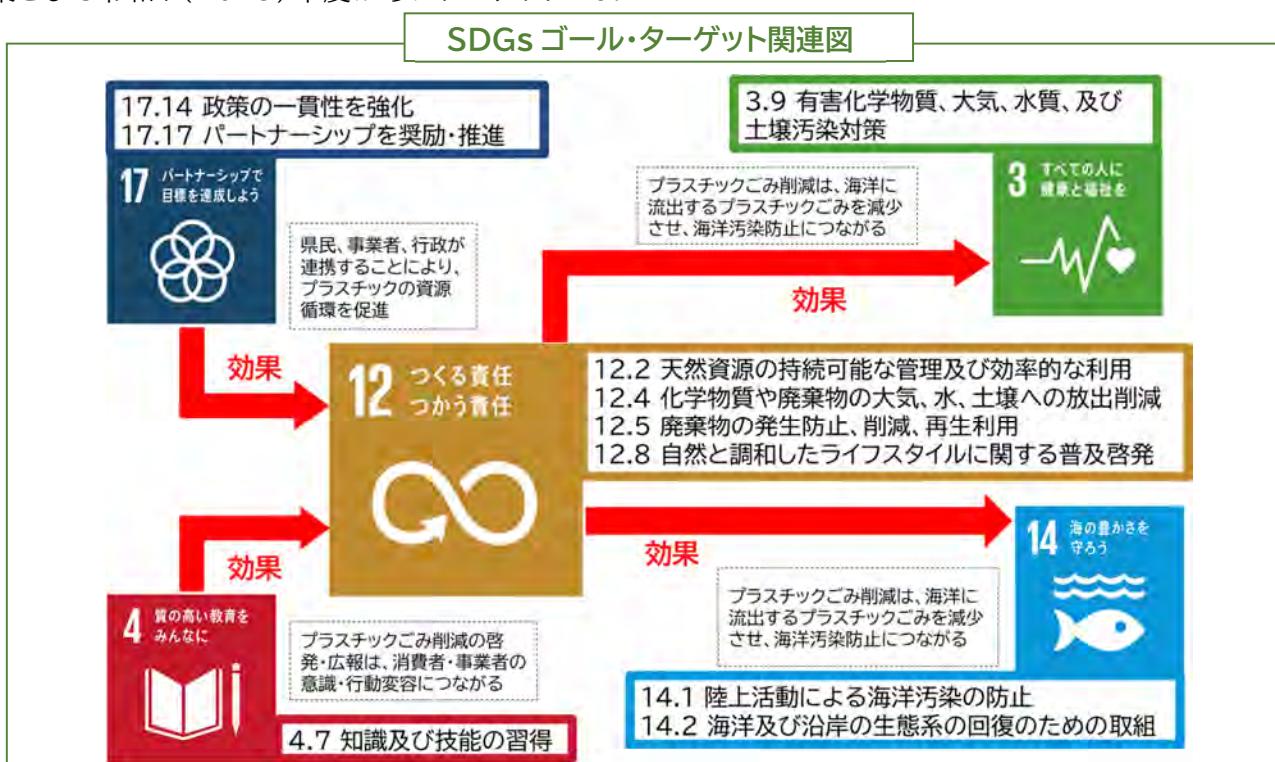
bornプロジェクトに取り組みます。

また、単独市町村では対応が困難なプラスチック使用製品廃棄物の再資源化の取組を促進するため、複数市町村と民間事業者による検討会を設置し、市町村の分別収集・再資源化実証や具体的な実施体制の検討支援を実施しています。

プラスチック代替品の利用促進に関しては、令和6(2024)年度から、バイオプラスチック等を活用した先進的なプラスチック代替製品の開発を支援する補助金事業を開始しました。プラスチック代替製品の種類を増やすことにより、石油由来プラスチックの使用削減につなげることを目指しています。



啓発イベントの様子



9 リサイクル総合研究事業化センターの最新の取組

循環型社会推進課

本県が平成13(2001)年に設立した福岡県リサイクル総合研究事業化センター(リ総研)では、产学官民による共同研究開発の支援や地域展開に向けた事業化支援、環境・リサイクル情報の発信を行っています。

1 硅砂副生成物の高取焼陶土活用

小石原焼・高取焼で知られる東峰村の小石原エリアでは、陶芸に適した良質な粘土資源の枯渇が問題となっています。一方、隣接する嘉麻市の日本硅砂鉱業(株)では、モルタル原料の生産時に発生する規格外品(硅砂副生成物)の有効活用が課題でした。

この2つの課題を解決するため、リ総研では、令和3(2021)年度から6(2024)年度まで、高取焼の窯元である(有)鬼丸雪山窯元(東峰村)、日本硅砂鉱業(株)(嘉麻市)、福岡県工業技術センター化学繊維研究所による研究チームを編成し、リ総研コーディネーターが総合的にサポートし、硅砂副生成物を陶芸用粘土(陶土)の原料として活用する共同研究を進めました。

その結果、副生成物の特性をいかした新たな陶土「山田土(やまだつち)」が開発され、令和7(2025)



山田土と山田土で制作した陶器



知事表敬の様子

年から嘉麻市で製造・販売が開始されました。リ総研は、本事業の更なる拡大に向けて引き続き支援していきます。

2 全国初！プラ製医薬品ボトルの環境配慮設計ガイド策定

県とリ総研では、令和4(2022)年度から6(2024)年度まで、(公社)福岡県薬剤師会及び大日本印刷(株)と共同で「使用済医薬品ボトルの回収・再資源化に向けた実証事業」に取り組みました。

この取組により、リサイクルしやすい医薬品ボトルの設計の重要性が明らかになったため、令和7(2025)年4月、全国で初めて「プラスチック製医薬品ボトルのリサイクルに向けた環境配慮設計ガイド(最終案)」を策定し、医薬品ボトルの本体、キャップ、ラベル、緩衝材等の材質、形状等について具体的な設計指針を提示しました。また、このガイド(中間案)と本実証事業において製作した「お薬手帳カバー」「お薬ボックス」が、包装技術分野における顕著な業績をあげた取組として評価され、第48回木下賞(包装技術賞)を自治体として初めて受賞しました。

リ総研では、ガイドの活用を国や医薬品業界等に働きかけていきます。



木下賞(包装技術賞)

環境配慮設計ガイド(最終案)
<https://www.recycle-ken.or.jp/news/detail/383>



SDGs ゴール・ターゲット関連図

12.2 天然資源の持続可能な管理と効率的な利用
12.6 企業に対する情報の提供

官民連携の取組により、資源の持続可能な管理と効率的な利用を促進

効果

12 つくる責任 つかう責任

効果

9.2 持続可能な産業化の促進
9.4 インフラ改良や産業改善による持続可能性の向上
9.6 イノベーションの促進による技術能力の向上

9 産業と技術革新の振興をくらう



リサイクル技術の開発により持続可能な産業化を促進し、持続可能性及び技術能力を向上

17.14 政策の一貫性を強化
17.17 パートナーシップを奨励・推進

同時達成

15.1 生態系サービスの回復と持続可能な利用の確保



10 全国初の使用済EVバッテリー資源循環モデルの構築

循環型社会推進課

我が国では、今後、EV(電気自動車)の普及に伴い、使用済バッテリーの排出量も加速度的に増加していくことが予想されます。

EVのバッテリーに含まれるレアメタルは、その多くを海外に依存しており、経済安全保障上の懸念があるほか、欧州では、バッテリー製造時のリサイクル材の使用率が定められたことなどを背景に、我が国においても、令和12(2030)年までに車載用をはじめとするバッテリーのリサイクルシステム確立を目指すこととしています。

こうした中、県では、福岡県リサイクル総合研究事業化センターとともに令和6(2024)年7月、自動車メーカーや金属リサイクル事業者等で構成する「グリーンEVバッテリーネットワーク福岡(GBNet福岡)」を設立しました。

GBNet福岡は、バッテリーの「回収」、「リユース」、「リサイクル」、「再製造」の一連の工程を、全国に先駆けて、福岡県で実証することにより、課題の抽出と解決に取り組み、バッテリー資源循環の「福岡モデル」を構築します。

これにより、EVバッテリーの製造拠点化を目指し、環境と経済の好循環を実現します。

EVバッテリーの資源循環に当たっては、国内での安定したバッテリー回収が必要ですが、現状、中古EVの多くが海外へ輸出されています。中古EVの輸出はレアメタルの国外流出につながり、国益の大きな損失となります。

こうした課題の解決に向けて、国内での中古EVの利用を推進するため、今年度、自治体としては全国初となる「中古EVリース事業」を開始しました。

バッテリー診断を行うことにより、バッテリーが性能を維持していることを実証するとともに、中古EVリースの事業性について検証を行います。



福岡モデル（使用済EVバッテリー資源循環システム）

SDGs ゴール・ターゲット関連図

12.2 天然資源の持続可能な管理と効率的な利用

12 つくる責任 つかう責任



効果



7.1 エネルギーサービスへの普遍的アクセスの確保

9.2 持続可能な産業化の促進

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



効果

使用済EVバッテリー資源循環システムの構築により、持続可能な産業化を促進

使用済EVバッテリーのリユース・リサイクルにより、気候変動の緩和等を改善

同時達成

13 気候変動に具体的な対策を



13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減等の改善

1.1 食品ロスの削減に向けて

循環型社会推進課

我が国では、食品ロス(食べられるのに捨てられるてしまう食品)が年間 464 万トン(事業系231 万トン、家庭系233 万トン)発生しています。

本県は、平成 28(2016)年度、県民、事業者、関係団体及び行政で構成する「福岡県食品ロス削減推進協議会」を設置、令和4(2022)年3月、「福岡県食品ロス削減推進計画」を策定し、各主体が連携して、製造・流通、外食・販売、消費の各段階で発生する食品ロスの更なる削減に取り組んでいます。

<フードバンク活動の普及促進>

食品提供者の開拓やフードバンク活動の周知を行うほか、継続的に食品を提供する企業等へフードバンク協力証の贈呈を行っています。

<「福岡県食品ロス削減県民運動協力店・事業所」> (愛称:食べもの余らせん隊)

食品ロス削減に取り組む店舗や事業所を登録し、県ホームページ等に掲載して紹介しています。また、令和5(2023)年度から、小売店と連携して「てまえどり」の啓発を実施しています。



食べもの余らせん隊ステッカー てまえどり啓発の様子

<食品ロス削減優良取組知事表彰>

令和4(2022)年度から、食品ロス削減に資する優れた取組を表彰し、県ホームページ等で広く情報発信しています。

<県民への普及啓発>

「食品ロス削減ガイドブック」等の啓発資材の作成・配布や「30・10 運動」(会食時、乾杯後 30 分と終了前 10 分を離席せずに食べ残しを減らす運動)の呼びかけ等を行っています。また、食品ロス削減に関する専門的・実践的な内容を教えることができる人材である「食品ロス削減マイスター」を養成し、地域の学習会等に派遣しています。

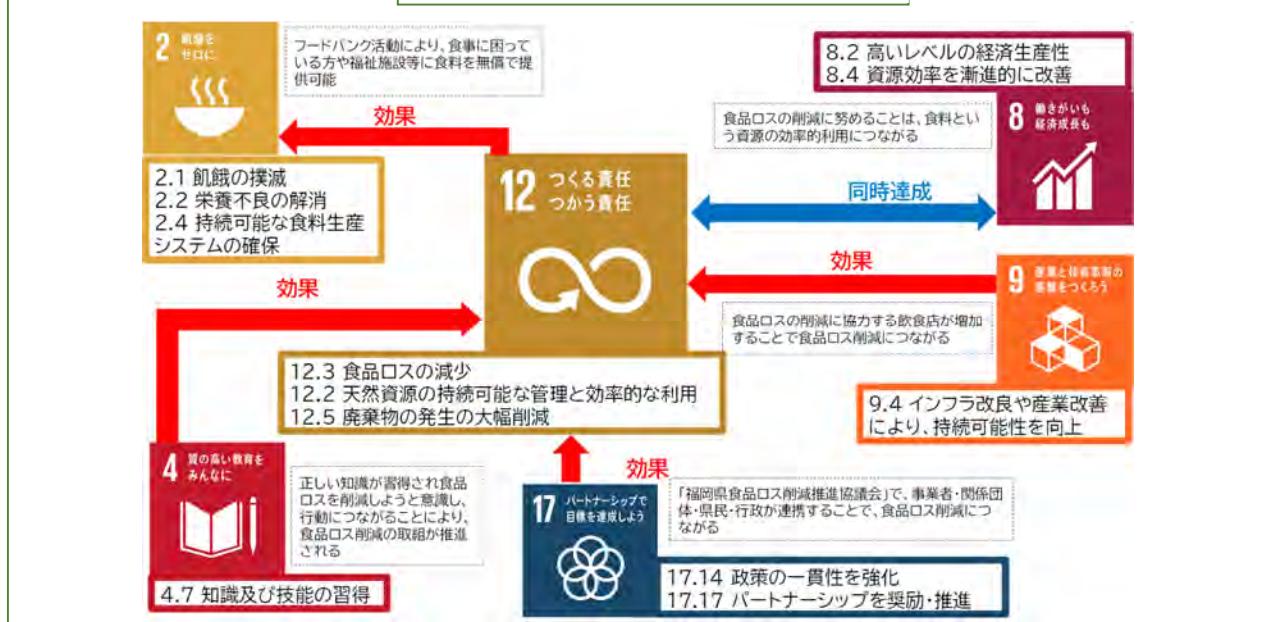
<「持って帰っていいと(eat)ボックス」>

令和7(2025)年度から、飲食店での食べ残しによる食品ロスを削減するため、オリジナルの食べ残し持ち帰りボックス「持って帰っていいと(eat)ボックス」を飲食店に無償配付し、食品ロス削減効果等の検証を行っています。



持って帰っていいと (eat) ボックス

SDGs ゴール・ターゲット関連図



12 海洋ごみ問題の解決に向けて

廃棄物対策課

本県は、玄界灘、周防灘及び有明海によって三方を海に囲まれており、海岸線の総延長は約645kmを有しています。

海岸は陸と海が接し、砂浜、岩礁、干潟など多種多様な生物が生息・生育する貴重な場となっているほか、漁業活動や港として利用されるなど重要な役割も果たしています。

しかしながら、近年、この海岸に国内や周辺の国から大量の漂着物が押し寄せ、世界的な課題となっています。

海のプラスチックごみの約8割は私たちが暮らす陸地で発生し、河川などを通じて海に流出していると言われており、海だけでなく陸域も含めごみの発生抑制に努めることができます。

本県では、平成24年(2012)年に「福岡県海岸漂着物対策地域計画」を策定(平成28(2016)年改訂)し、県内の海岸の良好な景観、多様な生物の保全、生活環境の確保等総合的な海岸観光の保全を図っています。

具体的には、国の「海岸漂着物等地域対策推進事業」を活用し、海岸における海洋ごみの回収・処理を行っています。

また、海洋ごみの発生抑制に向け、地元自治体や住民の方々と協力した海岸清掃などの海岸環境保全活動やポスター、チラシ、啓発動画を用いた啓発活動などの取組を行っています。

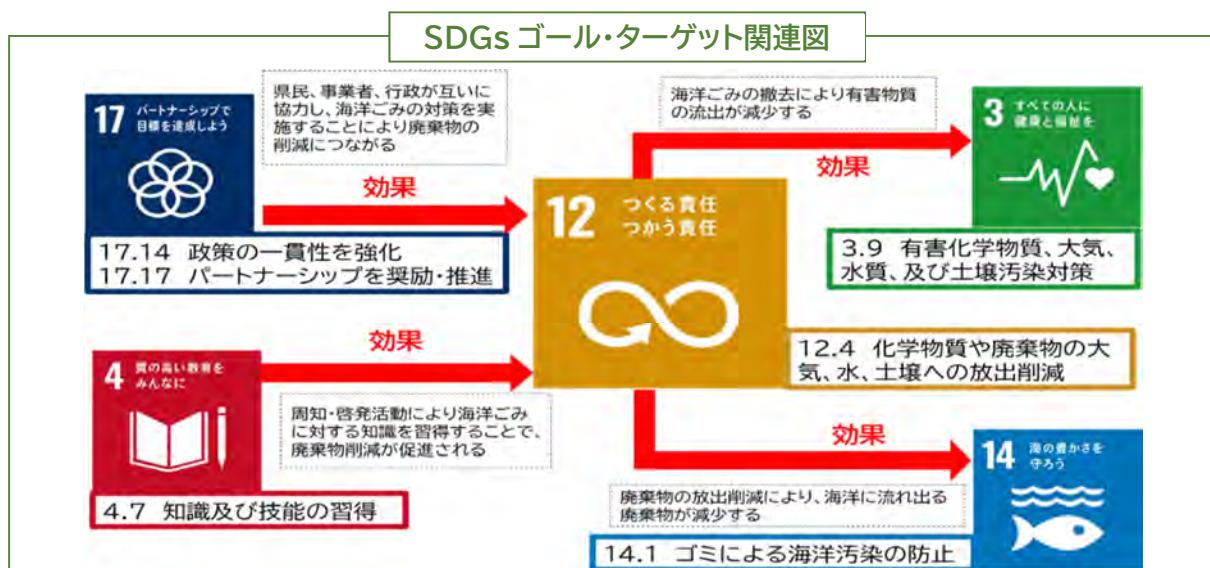
そのほか、県内の海岸における漂着物組成調査

や、陸域で発生したごみが河川を通じて海へ流れ込んでいる実態を把握する調査を実施するとともに、陸域での散乱ごみ対策に参考となる情報をまとめた「福岡県散乱ごみ対策事例集」を作成し、市町村への配布やHPへの公開を行いました。

令和7(2025)年度は、海岸だけでなく陸地も含めた県全体に清掃の取組を広げていくため、9月28日(日)～10月31日(金)を「1万人のクリーンアップ大作戦」キャンペーン期間として、海岸、河川敷、道路などでの県内一斉清掃を実施しました。キャンペーンには、15,000人を超える方に参加いただき、約44トンのごみを回収しました。また、本キャンペーンにあわせて10月5日(日)にスポーツごみ拾い大会「福岡県みんなでスポGOMI! in 新宮海岸」を開催し、このスポGOMIで回収した漂着ごみを使って制作したアート作品をクリスマスイベント会場で展示しました。(参加人数、回収量は速報値。)



「福岡県みんなでスポGOMI! in 新宮海岸」の様子



13 平尾台自然観察センターのリニューアルオープン

自然環境課

本県では、我が国有数のカルスト台地である平尾台において、自然に触れ合いながら、生物多様性やワンヘルスについても学べる自然保護の拠点施設として「平尾台自然観察センター」を整備しています。

「平尾台自然観察センター」では、展示物による解説に加え、フィールド案内や体験型自然観察会等のイベントを開催することで、北九州国定公園と平尾台の持つ様々な魅力を発信してきました。

このたび、老朽化した展示物を刷新し、解説のデジタル化や多言語対応をはじめ、地元平尾台の観光資源についても紹介する改修を行い、令和7(2025)年5月17日にリニューアルオープンしました。

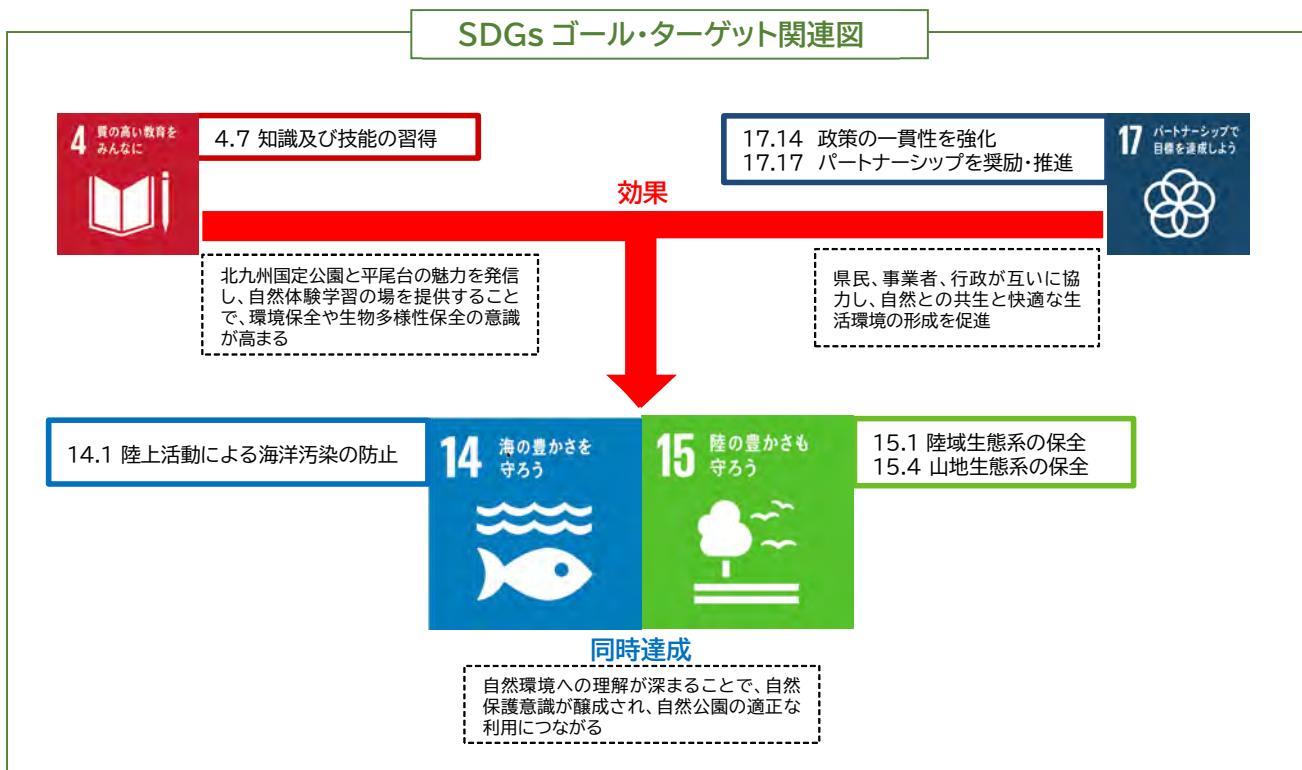
リニューアルオープン後は、新たにプロジェクトマッピングなどのデジタル技術を活用し、更なる魅力を発信するとともに、体験を通じて生物多様性への理解を深める場を提供していきます。



平尾台自然観察センター外観



平尾台自然観察センター内観



14 生物多様性に関するワンヘルス教育プログラム

自然環境課

みやま市に令和9(2027)年度中の開設を目指す「ワンヘルスセンター」内に、生物多様性豊かな1960年代の筑後地域の里地里山及び田園・掘割の景観・生態系を再現した「屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン(仮称)」の整備を進めています。

また、施設の整備とともに、ワンヘルスとの関連が大きく、小学生にとって最も興味を引く生物多様性をテーマに、この「屋外のワンヘルス体験学習・研究ゾーン(仮称)」を活用した小学生向けのワンヘルス教育プログラムの策定にも取り組んでいます。

本プログラムは、普段の学校の授業において「人と動物と環境とのつながり(ワンヘルス)」をより実感できるよう、社会科見学や校外学習で活用される内容とするほか、学年やカリキュラム等に応じて内容を選択でき、効果的な環境学習を行うことで、生物多様性に関する理解を促進することを目的としています。

令和6(2024)年度から本プログラムの作成に着手し、7(2025)年度からは県内のモデル校において実施・検証を行っています。9(2027)年度以降、県内の全小学校で共有し、生物多様性に関する理解を促進することを目的としています。

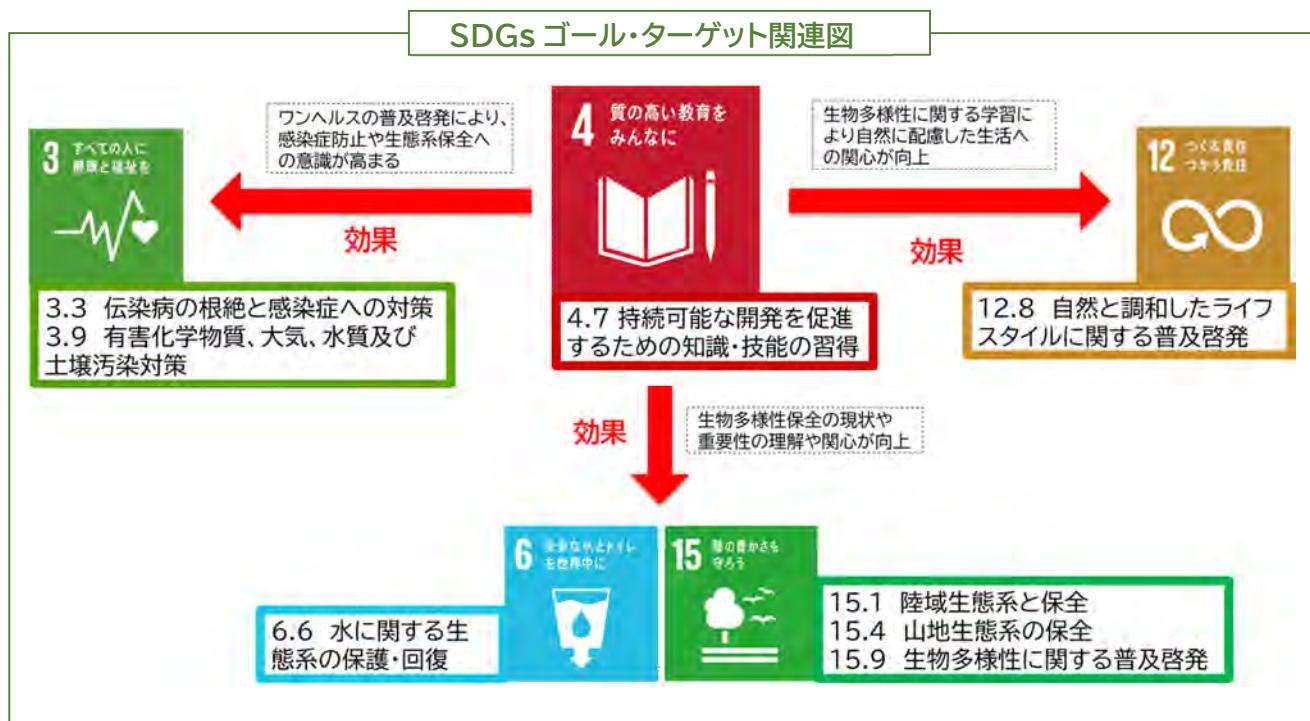
るワンヘルス教育の充実を目指しています。

また、学習教材として、生物多様性と人の生活の関わりについて、分かりやすく説明した小学生向けの教育動画を作成し、県公式 YouTube チャンネルや生物多様性総合プラットフォーム「福岡生きものステーション」で公開しました。その他にも、3D デジタル標本等、ワンヘルス教育に活用できる教材の充実を進めます。

これらの取組により、県内のワンヘルス教育を進め、生物多様性に関する理解を深めて自然に配慮した行動を取ることができるように促し、生物多様性の保全及びワンヘルスの推進に努めています。



ワンヘルス教育動画



15 特定外来生物アライグマの防除体制構築

自然環境課

令和5(2023)年4月に施行された「改正外来生物法」により、国内に既に定着した特定外来生物について都道府県及び市町村は防除の役割を新たに担うことになりました。法改正を受け、県は、動植物の専門家からなる特定外来生物防除対策検討委員会を設置し、緊急度の高い種について検討を行いました。同委員会での意見を踏まえ、優先的に防除を行う種としてアライグマを選定し、6(2024)年3月に福岡県アライグマ防除実施計画を策定しました。

令和6(2024)年度から、市町村職員や地域住民を対象に防除講習会を開催し防除の担い手を育成するとともに、計画に参加する市町村に対してアライグマ専用捕獲器を無償貸与、捕獲個体の処分体制の整備を進めています。また、目撃情報や捕獲情報を基に、アライグマの行動域や分布する地域を可視化する「捕獲情報分析システム」を開発し、公開・運用しています。

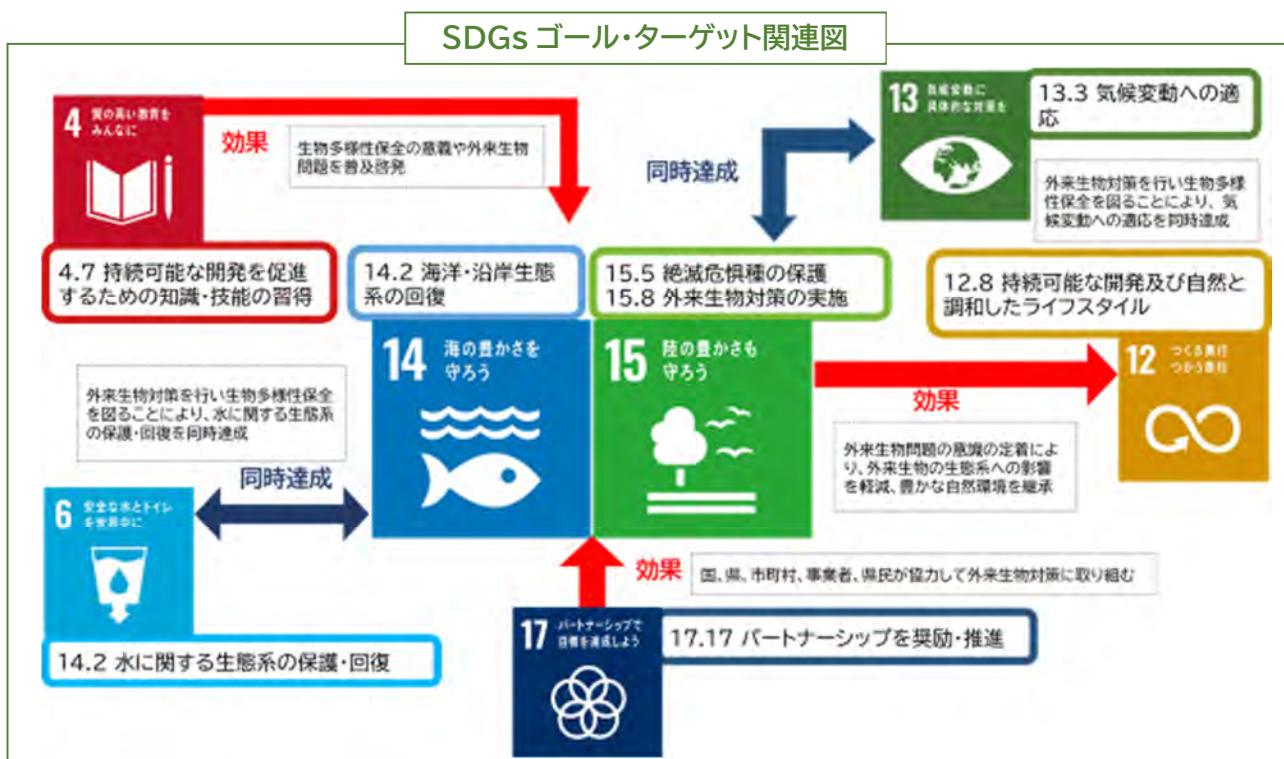
アライグマをはじめとする外来生物問題の主な原因は、愛玩、鑑賞用に人為的に海外から持ち込んだ

ものが、管理放棄や逃亡により野生化したことになります。こうしたことから、外来種を入れない、野外に捨てない、他地域に拡げないという、予防面の啓発も重要であるため、生物多様性保全の意義や外来種問題をわかりやすく解説する講師派遣事業を実施しています。

これらの取組により、県・市町村・地域が一体となったアライグマ防除実施体制を構築し、計画的、効果的及び継続的な防除を進め、ワンヘルスの推進に寄与する生物多様性の保全に努めていきます。



アライグマ



16 福岡県大気汚染予報（福岡県大気汚染予測情報）

環境保全課

本県では、光化学オキシダント（光化学スモッグ）やPM_{2.5}（微小粒子状物質）などの大気汚染について、予測システムの開発や予測情報の発信等の取組みを実施しています。

1 大気汚染予測システム（Fcast）の開発

福岡県保健環境研究所では、平成30（2018）年度から「大気汚染予測システム」の研究開発に取り組んでおり、AIの活用により精度を向上させた新たな大気汚染予測システム「Fcast」（エフキャスト）を開発しました。これにより、一定の精度を確保※した予測ができるようになりました。

※光化学オキシダントの当日予測では90%以上の予測精度を確保。



「福岡県大気汚染予報（福岡県大気汚染予測情報）」
ウェブサイト

2 「福岡県大気汚染予報（福岡県大気汚染予測情報）」ウェブサイトの公開

令和7（2025）年1月から、大気汚染予測システム「Fcast」の解析結果を、「福岡県大気汚染予報」としてWEB上（公表用ホームページ、X）で発信しています。大気汚染予報を常時公開するのは、福岡県が国内の自治体で初めてとなります。発信項目は、光化学オキシダント、PM_{2.5}、二酸化硫黄、黄砂であり、県内4地域別（福岡、北九州、筑豊、筑後）に3日先まで6時間毎の予測結果を公開しています。

特に「呼吸器系や循環器系に疾患をお持ちの方」「アレルギー体質の方」「高齢者や小さいお子様」は大気汚染物質の影響を受けやすいと言われています。福岡県では、外出時のマスク着用などの参考にしていただけるよう、大気汚染予報の周知に引き続き取り組んでいきます。



「福岡県大気汚染予報（福岡県大気汚染予測情報）」

SDGs ゴール・ターゲット関連図



17 福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ

環境保全課

騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法に基づく規制基準は、工場や事業場、建設作業現場などから発生する騒音・振動・悪臭に適用され、土地の利用用途などに応じて区域毎に定められています。

この規制区域図(規制基準の適用区分を示す地図)は、これまで、県市町村の窓口において紙地図を閲覧し確認する必要がありました。

本県では、規制区域図の利便性を向上させるため、GIS(地理情報システム)を活用してデジタル化し、WEB上で公開する取組を実施しています。

1 GISを利用した規制区域図のデジタル化

令和6(2024)年度、GISを活用して、県内60市町村分の規制区域図を全てデジタル化しました。これにより、これまで市町村ごとに異なっていた地図の縮尺などが統一され、市町村界をまたいで閲覧可能な区域図のデータを作成することができました。



「福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ」

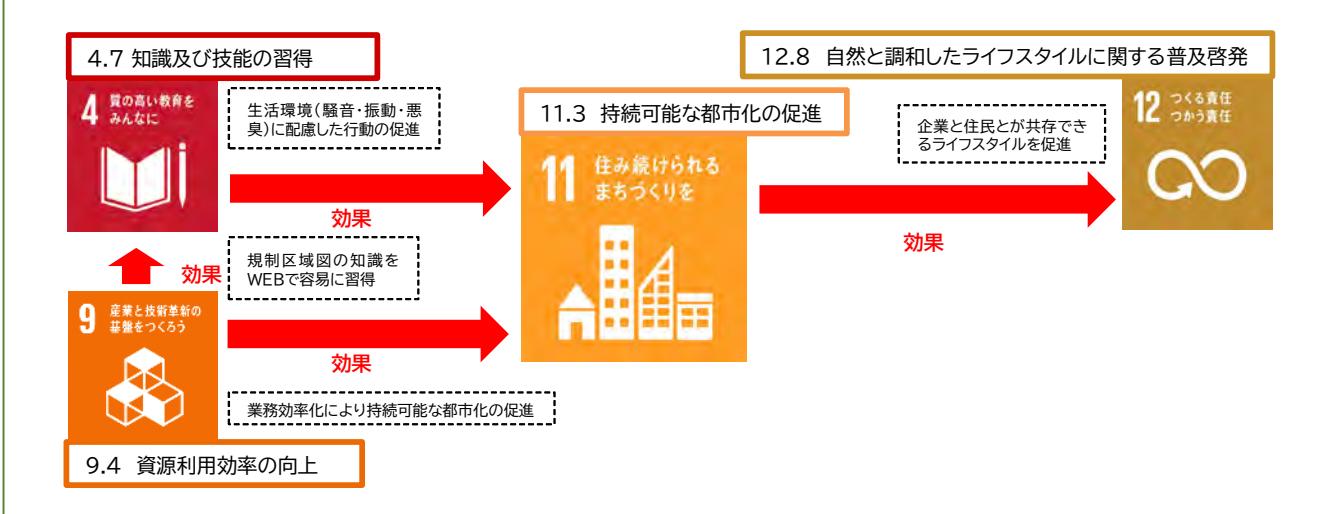
2 「福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ」(ウェブサイト)の公開

令和7(2025)年3月から、デジタル化した規制区域図を「福岡 そうおん・しんどう・あくしゅう マップ」としてWEB公開を開始しました。これにより、県市町村窓口に出向かなくとも、家や職場などからWEB上で確認できるようになり、利便性は大幅に向上了しました。また、デジタル化により、画面上で拡大・縮小などの操作が可能になり、住所やランドマークとなる建物名から検索できるなど、紙地図を閲覧するよりも見やすく、使いやすいシステムとなりました。

県内全域の規制区域図をGISを活用してデジタル化し、WEB上で公開するのは九州初であり、全国でも3例目の取組みとなります。本県では、規制区域図の利便性を高めるために、引き続き、ウェブサイトの適切な運用などの取組を行っていきます。



SDGs ゴール・ターゲット関連図



18 アジア諸地域との環境協力の推進

～友好提携都市・バンコク都が抱えるごみ問題の解決を支援～

環境政策課

本県では、経済発展が進むアジア諸地域の環境問題の解決に貢献するため、アジア諸地域との環境協力を実施しています。

中でも、友好提携都市であるタイ・バンコク都は観光客の増加や都市の発展に伴ってごみの排出量が増え、ごみの減量化が課題になっています。

そこで、令和6(2024)年度に本県は、バンコク都におけるごみ減量化への支援を開始しました。

1 意識啓発に関する支援

バンコク都民の3R(リデュース・リユース・リサイクル)に関する意識向上を目的に「バンコク都民向け啓発動画」を制作し、バンコク都に提供しました。



バンコク都民向け啓発動画（二次元コードから視聴できます）



動画には、都民の行動のヒントとして、福岡県内の企業や団体による3Rの取組事例を盛り込んでおり、この動画を現地での啓発に役立ててもらうことで、都民の意識の向上を図ります。

2 行政職員対象ワークショップの開催

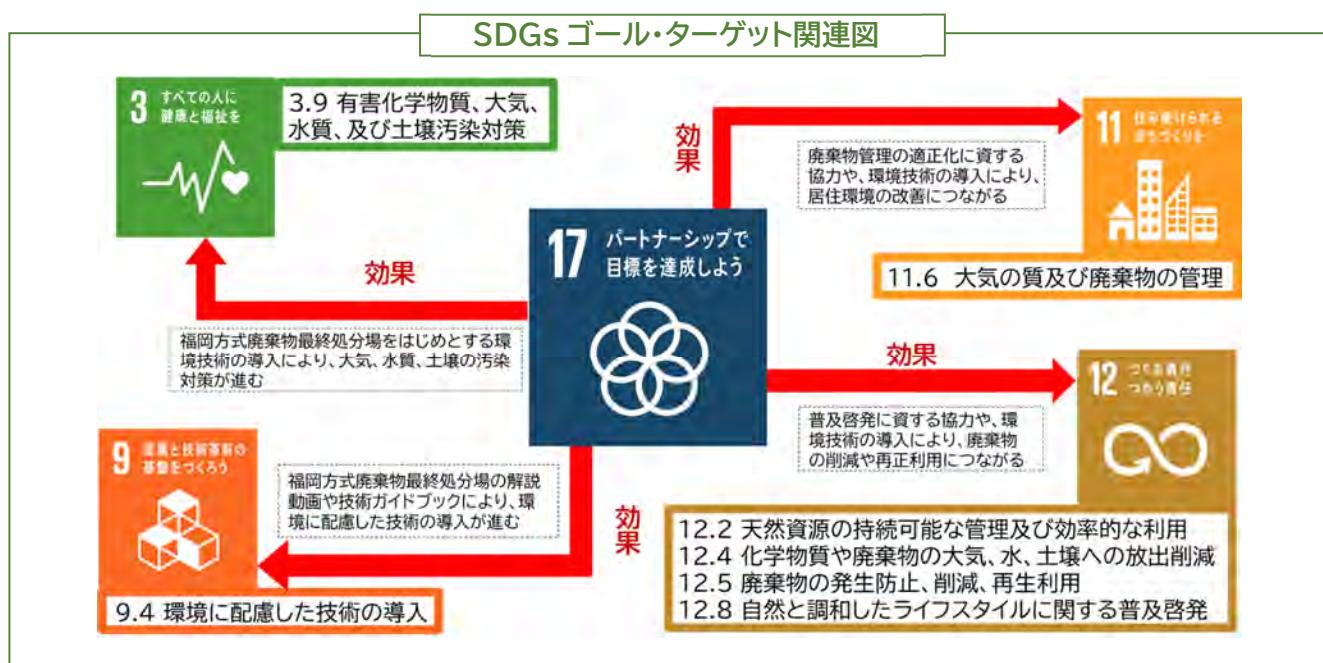
バンコク都における持続可能な再資源化の仕組みづくりを支援するため、現地の行政職員を対象とした技術指導も行っています。

令和6(2024)年度には現地でワークショップを開催し、特に課題となっている食品ごみの減量化について議論しました。7(2025)年度は異なるテーマでワークショップを開催する予定です。



ワークショップの様子

SDGs ゴール・ターゲット関連図



北九州市の取組

「北九州市生物多様性戦略 2025-2030」の推進



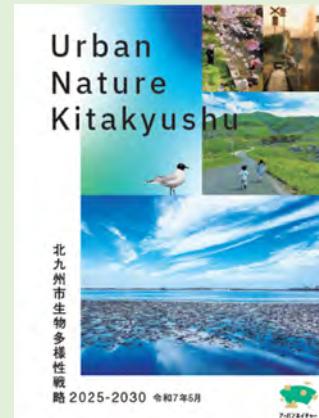
環境局ネイチャーポジティブ推進課

北九州市では、令和7(2025)年5月に「北九州市生物多様性戦略 2025-2030」を策定しました。

北九州市は、響灘、関門海峡、周防灘と、特徴が異なる3つの海に囲まれ、市域の約4割を森林が占め、曾根干潟や響灘ビオトープなど、全国的にも希少な生きものの生息地があるなど、政令指定都市でありながら、都市に近接した豊かな自然「アーバンネイチャー」にあふれる都市です。

アーバンネイチャーを活用した戦略推進の活動拠点として、「北九州市ネイチャーポジティブセンター」を設置しました。生物多様性に関する10の公共施設をセンターとして束ね、面的に取組を推進します。

さらに、産学官民が連携して取り組むため、新たに「北九州市ネイチャーポジティブネットワーク」を構築します。市民、コミュニティ、企業、行政など、ステークホルダーが緊密に連携し、「オール北九州」でネイチャーポジティブに取り組みます。



北九州市生物多様性戦略
2025-2030

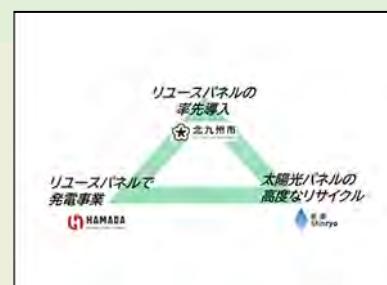
全国初 太陽光パネルのリユース・リサイクル 「北九州トライアングルモデル」の構築



環境局グリーン成長推進部再生可能エネルギー導入推進課

平成 24(2012)年から始まった国の FIT 制度(固定価格買取制度)により、太陽光発電の導入が急速に進んできましたが、買取期間の終了に伴うパネルの大量廃棄が大きな課題となっています。こうした中、北九州市では、高度なリユース・リサイクル技術を有している地場企業と北九州市が連携し、まだ使える太陽光パネルをリユースし、使いきったパネルをリサイクルすることで、再エネ導入と資源循環の課題を一挙に解決する全国初のモデルを構築しました。

本モデルでは、株式会社浜田が、太陽光パネルのリユース診断や、リユースパネルを活用した電力販売(PPA)の事業展開、株式会社新菱が、廃棄される太陽光パネルの高度リサイクルにより貴重な資源の回収を行い、北九州市が、公共施設へのリユースパネル太陽光発電設備の率先導入を実施します。リユースとリサイクルの両面から太陽光パネル大量廃棄問題に対して取り組むことで、環境負荷の低減と経済性の両立を実現します。



北九州トライアングル
モデル（全体像）

福岡市の取組

国産ペロブスカイト太陽電池の普及促進



環境局脱炭素社会推進課

福岡市は、脱炭素社会の実現に向け、「2040 年度温室効果ガス排出量実質ゼロ」のチャレンジを掲げ、様々な取組みを進めています。その1つとして、電力需要に対し創エネ余地が少ないという都市部の課題に対して、薄型で軽量・柔軟という特徴を持つフィルム型ペロブスカイト太陽電池を、新たな地産地消創エネモデル確立のキー技術ノロジーとして市内へ導入することを後押しします。

令和7(2025)年度の福岡市の国産ペロブスカイト太陽電池関連事業

- ・市有施設への率先導入等(2億1,000万円)
- ・民間事業者向け設置補助制度の創設(2,700万円)



ペロブスカイト太陽電池取組発表の様子



環境局計画課

プラスチックリサイクルの推進

福岡市は、プラスチック分別収集のモデル事業の結果などから、焼却時と比べて二酸化炭素排出量を約5割削減できることや家庭系燃えるごみの約1割の減量に繋がることが確認できたため、令和9(2027)年2月から、プラスチックの分別収集を開始します。

今後、分別の意義・ルール等について市政によりや SNS、動画など様々な媒体を活用した広報を実施していきます。



モデル事業の排出状況



環境局環境調整課

生物多様性に関する情報発信

福岡市は、市民・企業・NPO などの多様な主体間の交流や活動に必要な生物多様性に関する情報の発信拠点として、令和7(2025)年1月に「生物多様性ふくおかセンター」を WEB 上に設置しました。

こどもでも楽しく生物多様性を学べるページや、オンライン参加型イベントの調査結果をもとに作成した「ふくおかいきものマップ」、生物多様性に関する取組・イベントの紹介ページを設けています。当センターを通じて、生物多様性への理解や、多様な主体の交流・連携が生まれることを期待しています。



生物多様性ふくおかセンター キービジュアル



生物多様性ふくおかセンター

大牟田市の取組

空き地等の適正管理に関する取組

大牟田市の空き地等の適正管理に関する取組は、「大牟田市空き地及び空家等の適正管理に関する条例」に基づいて行っています。

具体的には、空き地等に雑草の繁茂や樹木のはみだしなど適正な管理がされていないと判断した場合は、所有者等に対して、除草や剪定などの適正管理を指導しています。

空き地等の適正管理に関する相談件数は増加傾向にあり、年間700件を超えており、このうち400件前後について所有者等に対して、条例に基づく適正管理の指導を行っています。

適正管理の指導は対面を原則としており、市外の所有者等に対しては文書等で粘り強い指導を継続しています。また、近年では、相続人不明の空き地等も増えてきていることから、相続人調査の強化にも努めており、これらの取組の結果、相談件数が増加する中にあっても、9割弱の解決率となっています。



環境部環境保全課



樹木のはみだしの改善例



雑草の繁茂の改善例

久留米市の取組

ごみ分別アプリ「さんあ～る」の導入



環境部資源循環推進課

久留米市では、令和7(2025)年8月から、ごみ分別アプリ「さんあ～る」の運用を始めました。アプリでは、ごみの分別方法を簡単に検索できます。住んでいる地域(校区)を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できます。さらに、ごみの収集日をスマートフォンに知らせる機能がついており、ごみの出し忘れ防止に便利です。大雨や台風時のごみ収集の有無など、リアルタイムで通知します。また、英語、韓国語、中国語、インドネシア語など8言語にも対応しています。音声AIアシスタントの「アレクサ」にも対応しており、音声操作も可能です。市民の方々にアプリを活用いただき、更なるごみの分別、リサイクル促進に努めています。



アプリのトップ画面

直方市の取組

直方市環境サミット



環境部環境政策課

直方市では、令和3(2021)年度から高校生が環境をテーマに研究発表を行う『直方市環境サミット』を開催しています。

令和6(2024)年度の開催では、鞍手高校、筑豊高校、直方高校、大和青藍高校、鞍手龍徳高校の生徒たちが、「ごみ問題」や「フードロス対策」などをテーマに、活動報告や"課題解決に向けて私たちができること"など発表を行いました。このイベントは、高校生たちの環境意識を高めるとともに、幅広い世代に環境問題への関心を促す重要な機会となっています(令和 7(2025)年度は令和8(2026)年2月開催予定)。

また、直方市では、令和4(2022)年2月に「ゼロカーボンシティ」宣言を行いました。脱炭素社会を実現していくために、行政・企業・市民が一体となってカーボンニュートラルの取組を推進していきます。



直方市環境サミットの様子

直方市環境サミットの
ウェブページ

飯塚市の取組

飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例の施行



市民環境部環境整備課

脱炭素社会の実現に向け、国が再生可能エネルギーの導入拡大を推進する中で、平成 24(2012)年に固定価格買取制度が開始されました。その結果、飯塚市でも太陽光発電設備の設置が拡大しましたが、急速な設備設置事業の増加に伴い、開発による災害等への懸念、周辺住民の生活環境への影響など、様々な課題が浮き彫りとなり、市民からは、太陽光発電事業に対する不安の声が多数挙げられる状況となりました。

こうした状況の中、再エネ特措法などの関係法令の整備が進み、課題解決に一定程度の進捗があったものの、上述の課題などに起因した太陽光発電事業に対する市民の不安は解消されず、太陽光発電設備に特化した条例制定の要望が多数寄せられましたことから、「飯塚市太陽光発電設備の適正な設置に関する条例」の制定に至りました(令和 7(2025)年 8 月 1 日施行)。

今後は、本条例を適正に運用することにより、事業に伴う災害の発生を防止し、事業者による自然・生活環境保全の徹底、事業者と地域住民との対話などを通じて、地域と共生する発電設備設置事業の推進を図ります。

飯塚市太陽光発電設備
の適正な設置に関する
条例

八女市の取組

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の指定

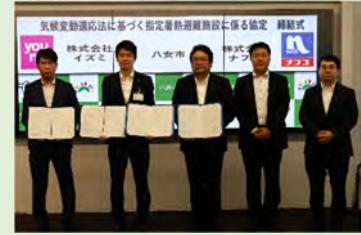


市民部環境課

福岡県に「熱中症特別警戒アラート」が発表された場合、熱中症による人の健康に関する被害の発生を防止するため、八女市では、令和7(2025)年5月23日に、株式会社イズミ(ゆめタウン八女)および株式会社ナフコ(ホームプラザナフコ八女インター店、ホームプラザナフコ八女店、ホームプラザナフコ黒木店)と「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結し、クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)に指定しました。

また、八女市役所「まちの茶屋」および各支所をクーリングシェルターに指定しました。

八女市におけるクーリングシェルターは、民間施設と公共施設をあわせて、10施設となっています。



協定締結式の様子

＜指定暑熱避難施設とは＞
市町村では、熱中症による人の健康に関する被害の発生を防止するため、冷房設備を有する等の要件を満たす施設(公民館、図書館等)を指定暑熱避難施設として指定しています。



八女市ゼロカーボンシティ宣言

企画部企画政策課

八女市は、令和7(2025)年4月3日の定例記者会見において「八女市ゼロカーボンシティ宣言」をしました。

脱炭素の取組は、温室効果ガスの排出が原因とされる気候変動への対策はもとより、新たな技術やビジネスを生み出す手段として捉える動きが国内外で強まっています。

そのような中で八女市もこの潮流に乗り遅れることなく環境保全、地域産業の発展、災害に強いまちづくり等の観点から脱炭素を進めていく必要があります。

市民、事業者、行政が一体となり令和32(2050)年の「ゼロカーボンシティ」の達成に向け全力で取り組み、八女市を世界に誇る環境先進都市へと進化させることを目指します。



古賀市の取組

ワンヘルス講座の開催



市民部環境課

古賀市では、令和5(2023)年3月18日に表明した「ワンヘルス宣言」の理念に基づき、市内の中学生とその保護者を対象に、親子で学ぶ環境講座「親子で学ぶワンヘルスと馬のふれあい体験」を6(2024)年11月に開催しました。

講座では、ワンヘルスの基本方針などについての講話を行った後、福岡県馬術競技場にて馬とのふれあい体験を行い、人と動物の関わり方について、親子で体験を通じて学ぶ機会を提供しました。

今後もワンヘルスの普及啓発につながる取組を行っていきます。



ふれあい体験の様子

剪定枝等のグリーンリサイクル化の推進



市民部環境課

古賀市では、令和6(2024)年度から、市の事業等で発生した剪定枝等を処理する際、清掃工場で焼却処理せずにグリーンリサイクルセンターに搬入し、チップ化するスキームを構築しました。

令和7(2025)年度も引き続き剪定枝等のグリーンリサイクルを推進します。



剪定枝等の搬入の様子

久山町の取組

久山町河川の環境を守る条例の制定



町民生活課

久山町では、誰もが豊かに暮らす町を目指し、きれいな水と空気それを作り出す山林を守り受け継ぐまちづくりを行ってきました。豊かな山林を源として形成された町内の河川は訪れる人の心を和ませ、自然と親しむ憩いの場となっています。

この度、久山町では河川の環境を保全し、後の世代へ引き継いでいくために、「久山町河川の環境を守る条例」を制定しました。

条例に基づき、猪野川河川敷(猪野地区内)を環境保全区域として指定しており(令和6年7月1日時点)、住んでいる地域を保全するという意志で地元の方を指導員として任命し、区域の巡回・監視に活躍いただいている。

条例の内容

- ・条例施行日:令和6年7月5日
- ・町内河川に環境保全区域を指定し、区域内では以下のものが禁止となります。
 - (1)バーベキュー等(火器を用いて食品を調理すること)
 - (2)花火
- ・中止勧告等に従わない者は、2万円以下の過料が科されます。



周辺の緑に溶け込む看板



久山町河川の環境を守る条例

SDGs(持続可能な開発目標)と環境施策

平成27(2015)年9月に開催された国連サミットにおいて、SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)が採択されました。SDGsは、先進国を含む国際社会全体が取り組む、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に取り組むため、気候変動対策など17のゴールと169のターゲットが示されています。

SDGsの多くのゴールが環境施策と関連があります。「県内の主な取組」においては各取組に関連のあるSDGsの主なゴール・ターゲットを明示しています。

SDGs 17のゴール

 1 貧困をなくす あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	 10 人や国の不平等をなくす 各国内および各国家間の不平等を是正する
 2 飢餓をゼロに 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	 11 住み続けられるまちづくりを 包摂的 ¹⁾ で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
 3 すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	 12 つくる責任つかう責任 持続可能な生産消費形態を確保する
 4 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的 ¹⁾ かつ公平な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	 13 気候変動に具体的な対策を 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
 5 ジェンダー平等を実現しよう ジェンダー平等 ²⁾ を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う	 14 海の豊かさを守ろう 持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
 6 安全な水とトイレを世界中に すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	 15 地の豊かさを守ろう 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
 7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	 16 平和と公正をすべての人々に 持続可能な開発のための平和で包摂的 ¹⁾ な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
 8 働きがいも経済成長も 包摂的 ¹⁾ かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	 17 パートナーシップで目標を達成しよう 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的 ¹⁾ かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る	

【SDGs関連用語の説明】

- 1) 包摂的 … 誰一人取り残されることなく、世界の構成員の一人一人が社会のシステムに参画できること。
- 2) ジェンダー平等 … 男性と女性の役割の違いによって生まれる社会的・文化的性差をジェンダーと呼び、この性差に起因する差別を撤廃すること。

